

令和 2 年

消 防 年 報



京都中部広域消防組合消防本部

◇ 表紙の写真説明 ◇

<大堰川の桜>

南丹市を流れる「大堰川」は淀川水系の一部で、丹波山地の東部付近に源を発し、西流したのち南東へ転じて亀岡盆地を貫流、亀岡盆地の出口から下流は保津川となり、さらに嵐山からは桂川となります。南丹市八木町の大堰川緑地公園では桜並木が大堰川兩岸に並び、春には桜の花道を楽しむことができ、多くの人が訪れます。また、大堰川さくら祭りも開催されています。

写真資料提供：南丹市 電話 0771-68-0001 (代)

URL <http://www.city.nantan.kyoto.jp/>

ま え が き

この消防年報は、京都中部広域消防組合の現況と令和元年中の消防行政に関する実態を統計的に収集し、消防行政の合理的運営と消防力の充実強化をめざすとともに、消防事情を多くの皆様に紹介することを目的として編集しました。

なお、諸表については、表の上部にそれぞれ記載した年月日をもって作成しています。

この年報が消防機関はもとより、広く関係各位に利用され、消防行政の推進のための参考資料となれば幸いと存じます。

令和2年10月

京都中部広域消防組合消防本部

構成市町

【 亀岡市 】 	京都市の西隣に位置する亀岡市は、自然や文化資源が豊富で、大都市との交通アクセスにも優れた「来てよし、住んでよし」のまちです。 「京の奥座敷」や「京の穀倉地帯」ともたとえられる本市は、湯の花温泉、保津川下りや嵯峨野トロッコ列車などの観光スポットに恵まれ、一年を通じて多くの観光客でにぎわいを見せています。また、四季折々の美しい花木は、訪れる人々の目を楽しませ、亀岡のおいしい水に育まれた京野菜などの新鮮な亀岡産農産物は、人々の心を魅了します。 本市では、まちづくりの指針である第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～のもと、セーフコミュニティ活動による安全・安心なまちづくりと市民の協働と参画によるまちづくりを推進し、将来にわたって輝き続ける「安全・安心 笑顔と絆のしあわせ実感都市」の実現を目指しています。
【 南丹市 】 	南丹市は、京都府のほぼ中央部に位置し、北は福井県と滋賀県、南は兵庫県と大阪府、西は綾部市、京丹波町、東は京都市、亀岡市に隣接する面積 616.40 平方キロメートル（京都府の 13.4 パーセント）のまちです。 地勢については、緑豊かな自然に恵まれた地域で、大半を丹波山地が占め、北部を由良川が、中・南部を淀川水系の桂川（大堰川）が流れ、その間にいくつかの山間盆地が形成され、南部は亀岡盆地につながっています。年平均気温は、13 度前後で、山陰内陸性気候となっています。 道路基盤は、北部に国道 162 号、南部に国道 9 号、国道 477 号、国道 372 号、京都縦貫自動車道が走っており、域内を走る各府道が国道へのアクセス道路となっています。また、鉄道は南東の京都市から北西にかけて J R 山陰本線が走っており、京都市などの通勤圏にあります。
【京丹波町】 	京丹波町は、古の時代から古都京都への食や木材の供給地として、緑豊かな森林や大河がもたらす大いなる恵みにより築かれてきたまちです。 南には、1,600 万人が暮らす京阪神地域、北は豊富な漁場を持つ日本海、西は山陰地方へと、古くから人と物が行きかう交通の要衝として栄えてきました。 本町では、「まちにあるもの＝地域資源」である「森林」「食」「子育て力」「地元力」を活かし、「資源の循環」「経済の循環」「人材の循環」「暮らしの循環」として互いに影響しあうことで、まちで暮らす人の地域への愛着の深まり・やる気につなげ、元気で楽しいまち、人々が訪れるまちである「日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波」を目指しています。

管内図



目 次

概 況

1. 位置、地勢、特性	1
2. 沿革	2
3. 歴代役職員名	1 4
4. 構成市町面積、人口及び世帯数並びに圏域人口推移	2 2
5. 消防庁舎の現況	2 3

総 務

1. 守ろう地域をみんなの力で 安全・安心のまちづくりを消防からの推進	2 4
2. 消防組合の組織機構	2 5
3. 消防組合の事務分掌	2 6
4. 消防本部の事務分掌	2 6
5. 消防署の事務分掌	2 8
6. 消防予算	2 9
7. 職員の配置	3 1
8. 職員の年齢	3 2
9. 職員の勤続年数	3 3
10. 職員の資格取得状況	3 4
11. 職員の研修状況	3 5

予 防

1. 住民に信頼される予防行政の推進	3 6
2. 防火対象物の現況	3 7
3. 消防用設備等の設置状況	3 8
4. 防火対象物の査察状況	3 9
5. 確認同意の状況	4 0
6. 危険物施設の状況	4 1

7. 危険物施設の類別状況	4 1
8. 危険物施設の数量別状況	4 2
9. 危険物施設の査察状況	4 3
10. 危険物事務処理状況	4 3

警 防

1. 住民が安心できる消防体制の充実	4 4
2. 消防車両等配置状況	4 5
3. 消防応援協定の状況	4 5
4. 火災概要	4 7
5. 市町別火災状況	4 8
6. 署所別火災状況	4 8
7. 月別火災状況	4 9
8. 曜日別火災状況	4 9
9. 発生時間別火災状況	5 0
10. 原因別火災状況	5 0
11. 救急概要	5 1
12. 市町別救急出動状況	5 2
13. 署所別救急出動状況	5 2
14. 月別救急出動状況	5 3
15. 傷病程度別搬送状況	5 3
16. 覚知時間別救急出動状況	5 4
17. 年齢別搬送人員状況	5 4
18. 救助概要	5 5
19. 市町別救助出動状況	5 6
20. 月別救助出動状況	5 6
21. 市民（町民）救急員及び応急手当普及員の状況	5 7

指 令

1. 住民を守る災害情報体制の充実----- 5 8
2. 指令システムの現況----- 5 9
3. 消防無線電話配置状況----- 6 0
4. 月別 1 1 9 番着信状況----- 6 0
5. ドクターヘリ要請件数----- 6 1

消防団

1. 消防団との連携強化----- 6 2
2. 管内消防団の現況----- 6 3
3. 階級別消防団員数----- 6 3
4. 消防施設等の配置状況----- 6 3

概況

1. 位置、地勢、特性

当消防組合は、亀岡市を中核として、南丹市及び京丹波町の2市1町で構成され、京都府の中央部にあって、地勢は大阪湾に流れる桂川（淀川水系）と日本海に流れる由良川の分水界にあたる丹波高原一帯からなり、人口は約13万3千人、京都府総面積4,612.20k㎡の約4分の1を占める1,144.29k㎡を有しています。

この地域は、北東部に標高700mを超える山岳が連なり、福井県と接し、西部はなだらかな山並みが広がり兵庫県と、南部は亀岡盆地があって、大阪府、京都市と接しており、古来畿内から山陰や日本海方面に向かう重要な交通路として、また都の西門にあたる戦略上の拠点として発展してきました。

主要交通としては、JR山陰本線が圏域の南西部を縦に貫き、京都市、福知山市、綾部市と結んでいます。また、高規格道路の京都縦貫自動車道が名神高速道路大山崎ジャンクションから京丹波町を経て宮津市に、一般道路の国道9号線が京都市から福知山市に、同27号線が京丹波町から舞鶴市に、国道162号線が南丹市美山町を南北に縦断して福井県と結んでいます。さらに、国道173号線が、京丹波町の瑞穂地域から南へは阪神都市圏に、北へは綾部市に至っています。

近年、京都縦貫自動車道やJR山陰本線京都駅～園部駅間の複線電化等の交通網の整備が進み、地域潜在力の高まりや沿線地域である亀岡市、南丹市、京丹波町への製造業、卸小売業、サービス業等の企業が展開してきており、京阪神近郊の新しい振興拠点地域として、都市の形成が図られ、豊かな自然のなかで健康、スポーツ、学習、交流を行うことができる定住性豊かな丹波高原緑園都市の基盤整備が進められています。

2. 沿革

年 月	概 要
昭和 57 年	
4 月	京都中部地域の消防の常備化を確立するため、亀岡市消防本部、署を発展的に解消し、亀岡市、北桑田郡及び船井郡の 1 市 8 町により京都中部広域消防組合を設立 管理者に谷口義久氏（亀岡市長）、副管理者に西村美孝氏（亀岡市助役）、平岩祐夫氏（京北町長）、山内忠一氏（美山町長）、野中一二三氏（園部町長）、細見健氏（八木町長）、田端長夫氏（丹波町長）、湯浅宏氏（日吉町長）、畠中正二氏（瑞穂町長）、竹内義男氏（和知町長）、収入役に安藤重直氏（亀岡市収入役）が就任 議長に松浦芳実氏（亀岡市議長）が就任 消防長に溝口弘和氏が就任 一職員数 109 人（条例定数 132 人） 亀岡消防署、東出張所の業務を開始
5 月	園部消防署、京北・美山・丹波出張所庁舎新築工事を着工
8 月	職員 2 人を採用 一職員数 108 人
9 月	園部消防署、京北・美山・丹波出張所庁舎が完成 消防ポンプ自動車 C D－I 型 4 台を購入、園部消防署、京北・美山・丹波出張所に各 1 台を配備 救急自動車 2B 型を園部ライオンズクラブから 2 台、京都府共済農業協同組合連合会及び日本消防協会から各 1 台の寄贈を受け、園部消防署、京北・美山・丹波出張所に配備 職員 1 人を採用 一職員数 109 人
10 月	通信指令装置 B 型を消防本部に設置 園部消防署、京北・美山・丹波出張所の業務を開始 園部消防署一署長以下 16 人体制 京北出張所一職員 8 人体制 美山出張所一職員 8 人体制 丹波出張所一所长以下 9 人体制 管内が広域であり、消防通信体制の確保を図るため京北町大字下中、美山町大字静原、美山町大字田歌、丹波町下山に消防用無線の前進基地局を設置
12 月	組合章を制定
昭和 58 年	
2 月	議長に桂実郎氏（亀岡市議長）が就任
4 月	副管理者に芦田進氏（亀岡市助役）、山崎高明氏（丹波町長）が就任 京北・美山出張所に所长を配置 一所长以下 9 人体制

昭和 58 年	4 月 職員 8 人を採用－職員数 116 人 8 月 京都府総合防災訓練に参加（亀岡市月読橋グラウンド） 9 月 八木出張所に配備する消防ポンプ自動車 C D－I 型（無線機付）を購入 10 月 園部消防署に職員を増員－署長以下 19 人体制 11 月 水槽付消防ポンプ自動車 I－B 型を購入、亀岡消防署に配備 若狭消防組合との間に消防の相互応援に関する協定を締結 12 月 八木出張所庁舎新築工事を着工 綾部市との間に消防の相互応援に関する協定を締結
昭和 59 年	3 月 八木出張所庁舎新築工事が完成 消防本部用地 1,228.47 m²を購入、訓練場が完成 職員 1 人を採用－職員数 117 人 高槻市、茨木市、能勢町、豊能町との間に各々消防の相互応援に関する協定を締結 4 月 職員 5 人を採用－職員数 119 人 八木出張所の業務を開始－所長以下 9 人体制 5 月 消防長に森川唯男氏が就任 危険物安全協会亀岡支部から査察車の寄贈を受け、亀岡消防署に配備 9 月 福知山市との間に消防の相互応援に関する協定及び同協定に基づく覚書を締結 10 月 多紀郡広域行政事務組合との間に消防の相互応援に関する協定及び同協定に基づく覚書を締結
昭和 60 年	3 月 日本損害保険協会から寄贈を受け、亀岡消防署の救急自動車 2 B 型を更新 4 月 収入役に山名義雄氏（亀岡市収入役）、消防長に山口真一氏が就任 職員 6 人を採用－職員数 125 人 東出張所に所長を配置－所長以下 9 人体制 6 月 副管理者に村山正美氏（京北町長）が就任
昭和 61 年	4 月 職員 8 人を採用－職員数 132 人 東・八木出張所に職員を増員－所長以下 10 人体制 10 月 亀岡消防署に救急係を新設 園部消防署に職員を増員－署長以下 24 人体制 東、八木出張所に職員を増員－所長以下 11 人体制 12 月 東出張所の消防ポンプ自動車 C D－I 型を更新
昭和 62 年	1 月 副管理者に野間靖隆氏（和知町長）が就任 2 月 議長に松浦芳実氏（亀岡市議長）が就任

昭和 62 年	4 月	副管理者に田中英夫氏（亀岡市助役）、黒田一夫氏（瑞穂町長）が就任
	7 月	副管理者に山名義雄氏（亀岡市助役）が就任 収入役に井内潔氏（亀岡市収入役）が就任 消防用無線の不感地帯を解消するため、和知町大字升谷に無線前進基地局を増設－無線前進基地局は 5 局になる。 本部基地局無線機を更新（第 1 装置）
	8 月	京都市との間に消防の相互応援に関する協定を締結
	9 月	消防本部の指令車を更新
	11 月	水槽付消防ポンプ自動車Ⅰ－A型を購入、園部消防署に配備
昭和 63 年	2 月	東出張所の救急業務を開始 京都縦貫自動車道老ノ坂亀岡道路の開通、京都市消防局との間に篠・沓掛インターチェンジ間における消防の相互応援に関する覚書を締結 園部消防署に救助資器材を配備
	4 月	消防長に松本貞男氏が就任
	10 月	第 43 回国民体育大会秋季大会の警備を実施
	12 月	亀岡消防署に救助工作車Ⅱ型を配備
平成元年	2 月	第 2 次整備計画（平成元年度から平成 5 年度）を策定 救急基金から寄贈を受け、東出張所の救急自動車 2B 型を更新
	3 月	丹波出張所の救急自動車 2B 型を更新
	4 月	職員 11 人を採用－職員数 143 人（条例定数 168 人）
	6 月	副管理者に野上茂氏（京北町長）が就任
	8 月	京北・美山・丹波出張所に連絡車を配備
	11 月	園部消防署に職員を増員－署長以下 26 人体制 京北・美山出張所に職員を増員－所長以下 11 人体制
	12 月	大規模災害及び特殊災害が発生した場合における京都府内市町村及び消防一部事務組合が行う消防の相互応援に関する協定を締結
平成 2 年	3 月	園部消防署の指令車を更新
	8 月	日本消防協会から寄贈を受け、亀岡消防署の救急自動車 2B 型を更新
	11 月	亀岡消防署の指令車を更新 東・八木出張所に連絡車を配備
平成 3 年	1 月	副管理者に十倉健氏（和知町長）が就任
	3 月	亀岡消防署の消防ポンプ自動車 C D－Ⅰ型、京北出張所の救急自動車 2B 型を更新
	4 月	京都府から起震車の寄贈を受け、消防本部に配備

平成 3 年 11 月	本部基地局無線機を更新（第 2 装置）
平成 4 年	
1 月	消防専用無線に救急波を導入（第 3 装置）、車載無線機 1 台新規配備
2 月	副管理者に中川泰宏氏（八木町長）が就任 第 2 次整備計画の一部を改正
3 月	園部消防署及び八木出張所の救急自動車 2B 型を更新－2,400cc 採用 可搬型携帯用無線機 2 台を新規配備
4 月	職員 6 人を採用－職員数 146 人
6 月	議長に美馬靖征氏（亀岡市議長）が就任
8 月	組合設立 10 周年、京都中部広域消防連絡協議会結成 10 周年を記念して組合を 構成する 1 市 8 町消防団により京都中部地区消防操法大会を開催
9 月	消防本部庁舎増築工事を着工
10 月	組合設立 10 周年記念式典を挙
平成 5 年	
1 月	副管理者に井内潔氏（亀岡市助役）が就任 収入役に中川太郎氏（亀岡市収入役）が就任 消防署旗・出張所旗配備伝達式を挙
3 月	消防本部庁舎増築工事が完成 車載無線機 2 台を更新 美山出張所の救急自動車 2 B 型を更新
4 月	職員 24 人を採用－職員数 167 人
7 月	第 22 回消防救助技術東近畿地区指導会ほふく救出の部で優勝
8 月	消防緊急通信指令システム設置工事着工 第 22 回全国消防救助技術大会ほふく救出の部で入賞
10 月	全国消防長会東近畿支部役員会・京都府消防長会総会を亀岡市で開催
12 月	救急用消毒資器材（滅菌器）を亀岡消防署に配備
平成 6 年	
1 月	車載無線機 5 台を更新配備
2 月	丹波出張所の消防ポンプ自動車 C D－I 型を更新
3 月	亀岡消防署東消防庁舎用地を取得 高度救急資器材を亀岡・園部両署に配備 消防緊急通信指令システム設置工事完了につき竣工式を挙
4 月	職員 4 人を採用－職員数 168 人 消防長に岸本有重氏が就任
5 月	亀岡消防署東消防庁舎新築工事着工 亀岡市危険物安全協会 20 周年記念式典を挙
6 月	救急用消毒資器材（滅菌器）を園部消防署に配備
7 月	水難用救助用具を園部消防署に配備

平成 6 年	8 月	副管理者に横山義雄氏（丹波町長）が就任 消防本部に資器材搬送車を配備
	12 月	亀岡消防署東消防庁舎竣工式を挙 行 亀岡消防署東出張所を分署に昇格し、職員を増員－職員 2 1 人体制
平成 7 年	1 月	副管理者に野間靖隆氏（和知町長）が就任 車載無線機 2 台を更新配備 阪神淡路大震災の救援活動に救助隊・救急隊を派遣
	2 月	園部消防署の消防ポンプ自動車 C D－ I 型を更新 議長に竹岡良藏氏（亀岡市議長）が就任
	4 月	副管理者に中田脩氏（美山町長）、芦田四郎氏（日吉町長）が就任
	5 月	消防本部に中長期消防計画策定のためのプロジェクトチームを設置
	9 月	高度救急資器材を全救急車に配備 全救急車に積載完了 緊急消防援助隊に救助隊を登録
	10 月	監査委員に山内寛治氏が就任
	11 月	平成 7 年度近畿府県合同防災訓練に参加（彦根市）
	12 月	亀岡消防署に高規格救急自動車を配備 亀岡消防署に防護服（耐ガス密封式）を配備 京北出張所の消防ポンプ自動車 C D－ I 型を更新
平成 8 年	1 月	高度救急業務開始式を挙 行 亀岡消防署で高度救急業務開始 「阪神・淡路大震災から 1 年」職員招集訓練を実施
	3 月	船井・北桑田地区自衛消防隊連絡協議会発足 京都中部広域消防組合消防計画（新しい時代への展望）を策定
	4 月	京都縦貫自動車道（京都丹波道路）で開通を前に大規模災害合同訓練
	7 月	議長に光島利史氏（亀岡市議長）が就任 日本防火協会から寄贈を受け、園部消防署に防火号を新配備 亀岡消防署の査察 1 号車を更新
	8 月	神戸市消防局佐藤司令課長を講師に招き、防災講演会を開催
	9 月	京都府総合防災訓練に参加（園部町多目的グラウンド）
	10 月	日本損害保険協会から化学車の寄贈を受け、東分署に配備
	12 月	職員 5 人を採用－職員数 169 人（条例定数 174 人） 亀岡消防署にはしご付消防ポンプ自動車（30m 級）を配備 亀岡消防署に救助隊を創設 美山出張所の消防ポンプ自動車 C D－ I 型を更新
平成 9 年	3 月	副管理者に谷村幸男氏（亀岡市助役）が就任

平成 9 年	3 月	丹波出張所の救急自動車 2 B 型を更新
	4 月	職員 5 人を採用－職員数 174 人
	5 月	議長に長沢宏氏（亀岡市議長）が就任 監査委員に中島三夫氏が就任 亀岡自衛消防隊連絡協議会発足 20 周年記念式典を举行 山岳救助用資器材を園部消防署に配備
	7 月	丹波出張所の連絡車を更新 全国高校総体の警備を実施
	8 月	神戸製鋼ラグビー部大八木淳史氏を招き、防災講演会を開催
	9 月	簡易画像探索機を亀岡消防署に配備 消防組合設立 15 周年・消防本部発足 40 周年記念「管理者総合査閲」を実施
	11 月	近畿府県合同防災訓練に参加（宮津市、精華町）
	12 月	園部消防署に高規格救急自動車を配備
平成 10 年	2 月	自治体消防 50 周年京都府大会に参加
	4 月	自動車・携帯電話からの 119 番受信接続開始 消防長に田中義啓氏が就任
	5 月	船井郡危険物安全協会 15 周年記念式典を举行
	8 月	第 27 回全国消防救助技術大会はしご登はんの部・ほふく救出の部で入賞 美山出張所の連絡車を更新
	10 月	緊急消防援助隊近畿、中部ブロック合同訓練（福井県 テクノポート福井）に参加
	12 月	東分署に高規格救急自動車を配備 東分署の消防ポンプ自動車 C D－I 型を更新
平成 11 年	2 月	管理者に田中英夫氏（亀岡市長）が就任 議長に小塩正幸氏（亀岡市議長）が就任
	4 月	消防長に吉岡弘行氏が就任 副管理者に仲村 脩氏（日吉町長）が就任 職員 5 人を採用－職員数 174 人
	5 月	亀岡市危険物安全協会創立 25 周年記念式典を举行
	8 月	監査委員に一瀬 勲氏が就任 京北出張所の連絡車を更新
	10 月	高度救助用資機材を亀岡消防署に配備
	11 月	緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練（大阪府 堺市）に参加 亀岡消防署の水槽付消防ポンプ自動車を更新
平成 12 年	2 月	議長に湯浅誠一氏（亀岡市議長）が就任
	3 月	園部消防署の指令車を更新

平成 12 年 4 月 11 月	救急要請受信時の口頭指導の実施 丹波出張所に高規格救急自動車を配備
平成 13 年 1 月 2 月 4 月 8 月 9 月	収入役に畠中一樹氏（亀岡市収入役）が就任 議長に野々村勉氏（亀岡市議長）が就任 消防本部の指令車を更新 消防長に村上勝氏が就任 職員 3 人を採用－職員数 174 人 園部消防署の指令広報車を更新 亀岡消防署に警防査察車を配備 亀岡消防署に高圧噴霧放水銃を配備 聴覚障害者緊急通報 FAX の運用を開始
平成 14 年 2 月 3 月 4 月 9 月 10 月 11 月 12 月	議長に堤松男氏（亀岡市議長）が就任 亀岡消防署の高規格救急自動車を更新 職員 6 人を採用－職員数 174 人 京都府総合防災訓練に参加（亀岡市） 消防組合設立 20 周年記念式典を挙行 八木出張所の連絡車を更新 亀岡消防署の指令車を更新 八木出張所に高規格救急自動車を配備 園部消防署の水槽付消防ポンプ自動車を更新
平成 15 年 2 月 4 月 5 月 7 月 8 月 11 月 12 月	議長に石野正作氏（亀岡市議長）が就任 消防長に西田廣道氏が就任 メディカルコントロール協議会発足 SARS 患者搬送、SARS 問題の対応を実施 監査委員に井上貞夫氏、古屋正雄氏が就任 消防本部庁舎耐震・耐震補強設計を実施 管理者に栗山正隆氏（亀岡市長）が就任 亀岡消防署に救助工作車（Ⅲ型）を配備
平成 16 年 2 月 3 月 4 月 6 月	議長に野々村嘉平氏（亀岡市議長）が就任 丹波町で鳥インフルエンザが発生し、対応を実施 亀岡消防署の消防ポンプ自動車 C D－I 型を更新 防火衣を更新（東分署・丹波出張所） 職員 6 人を採用－職員数 177 人（条例定数 183 人） 防火衣を更新（亀岡・園部本署・八木・京北・美山出張所）

平成 16 年	7 月	園部消防署に警防査察車を配備
	10 月	「福井豪雨」に京都府緊急消防援助隊として出動 管内全域で台風 23 号による災害活動を実施
平成 17 年	1 月	美山出張所に高規格救急自動車を配備
	2 月	消防庁舎耐震工事を実施 議長に田中義雄氏（亀岡市議長）が就任
	3 月	京北町が消防組合を脱退
	4 月	副管理者に寸田武氏（亀岡市助役）が就任 日吉仮出張所を開設 職員 6 人を採用－職員数 179 人 緊急消防援助隊に消火隊を登録
	7 月	監査委員に磯部清太郎氏が就任 消防本部に A E D（自動体外式除細動器）及び A E D トレーナー（訓練用）を配備
	8 月	消防本部に消火・通報訓練指導車を配備（日本宝くじ協会寄贈）
	10 月	京丹波町が誕生 京都中部広域消防組合・綾部市消防相互応援協定を締結
	11 月	副管理者に松原 茂樹氏（京丹波町長）が就任
	12 月	園部消防署にはしご付消防ポンプ自動車（15m級）を配備
平成 18 年	1 月	南丹市が誕生 亀岡消防署八木出張所を市町村合併に伴い、園部消防署に所属変更 組合議員定数を 16 人に改正
	2 月	副管理者に中川 圭一氏（南丹市長）が就任 園部消防署日吉出張所新庁舎建設工事着工
	3 月	議長に竹岡良藏氏（亀岡市議長）が就任 監査委員に岡本勇氏が就任 消防無線基地を整備 船岡前進基地局を新設 本部基地局・美山前進基地局・田歌前進基地局の無線機器を更新 丹波前進基地局・和知前進基地局を廃止
	4 月	副管理者に佐々木 稔納氏（南丹市長）が就任 職員 6 人を採用－職員数 176 人 緊急消防援助隊に特殊装備隊を登録
	7 月	京都市・京都中部広域消防組合・南丹市消防相互応援協定を締結 園部消防署日吉出張所竣工
	12 月	丹波出張所の消防ポンプ自動車 C D－I 型を更新

平成 19 年	1 月 組協議員定数を 10 人に改正 亀岡消防署、園部消防署に A E D（自動体外式除細動器）及び A E D トレーナー（訓練用）を配備 2 月 議長に田中義雄氏（亀岡市議長）が就任 3 月 日吉出張所に高規格救急自動車を配備 4 月 副管理者に畠中一樹氏（亀岡市副市長）が就任 消防長に芦田俊孝氏が就任 会計管理者を設置 消防組合に会計課を設置 職員 5 人を採用－職員数 178 人 5 月 自動体外式除細動器（AED）を整備（救助用車両に積載） 7 月 山岳救助隊を発足 8 月 第 36 回全国消防救助技術大会はしご登はんの部で入賞 11 月 亀岡消防署の高規格救急自動車を更新 12 月 園部消防署の消防ポンプ自動車 C D－I 型を更新 消防緊急通信指令システムを部分改修
平成 20 年	2 月 消防庁舎 L A N の整備 日本損害保険協会から寄贈を受け、園部消防署の高規格救急自動車を更新 4 月 職員 8 人を採用－職員数 180 人 9 月 京都縦貫自動車道綾部宮津道路及び丹波綾部道路の開通に伴い、綾部市、舞鶴市、宮津与謝消防組合との間に京丹波わちインターチェンジから宮津天橋立インターチェンジ間における消防相互応援に関する協定を締結 11 月 山岳救助隊旗を園部消防署へ配置 消防本部庁舎の外壁補修及び防水工事を実施 日吉出張所の消防ポンプ自動車 C D－I 型を更新
平成 21 年	2 月 議長に松本富雄氏（亀岡市議長）が就任 3 月 消防本部・亀岡消防署の訓練場等（999.14 m²）の竣工祭を実施 4 月 副管理者に山崎達雄氏（亀岡市副市長）が就任 職員 2 人を採用－職員数 180 人 南丹警察署と合同山岳救助訓練を実施 5 月 監査委員に大面鎮雄氏が就任 7 月 亀岡消防署に女性職員専用室を設置 丹波出張所の連絡車を更新 9 月 京都府防災訓練に参加（京丹波町） 11 月 副管理者に寺尾豊爾氏（京丹波町長）が就任 監査委員に西山和樹氏が就任 12 月 亀岡消防署に配備の高度救助用資機材を更新 丹波出張所の消防ポンプ自動車 C D－I 型（水槽付）を更新 東分署及び丹波出張所の高規格救急自動車を更新

平成 22 年	
4 月	消防長に野々村邦広氏が就任 職員 4 人を採用－職員数 183 人 緊急消防援助隊に救急隊を登録 京都府、兵庫県及び鳥取県の共同によるドクターヘリ運航開始
9 月	消防緊急通信指令システムに統合型位置情報通知装置を整備
11 月	園部消防署に女性職員専用室を設置 美山出張所の消防ポンプ自動車 C D－I 型（水槽付）を更新
平成 23 年	
2 月	議長に石野善司氏（亀岡市議長）が就任
3 月	東日本大震災の救援活動に緊急消防援助隊京都府隊として救助隊を派遣
4 月	消防本部に指令課を新設 亀岡消防署東分署に救急係を新設
11 月	監査委員に野口久之氏が就任 亀岡消防署東分署の化学消防ポンプ自動車（Ⅱ型）を更新
12 月	亀岡消防署東分署の消防ポンプ自動車 C D－I 型を更新
平成 24 年	
2 月	議長に木曾利廣氏（亀岡市議長）が就任
4 月	副管理者に勝見彰氏（亀岡市副市長）が就任 職員 7 人を採用－職員数 186 人
6 月	全国瞬時警報システムを整備
8 月	大阪府ドクターヘリ運航要請開始
9 月	資機材搬送車を更新
10 月	園部消防署八木出張所の高規格救急自動車を更新
11 月	消防組合設立 30 周年記念式典を挙行
平成 25 年	
3 月	高機能消防指令システムを導入
4 月	職員 4 人を採用－職員数 184 人 京都縦貫自動車道（大原野インターチェンジから篠インターチェンジまで）消防相互応援に関する申合せ書を締結
6 月	監査委員に関本孝一氏が就任
10 月	亀岡消防署の査察 1 号車を更新 園部消防署の防火広報車を更新
11 月	亀岡消防署の高規格救急自動車を更新 園部消防署の予防査察車を更新
平成 26 年	
2 月	議長に明田昭氏（亀岡市議長）が就任
3 月	防火衣を更新（園部本署・八木・日吉・美山・丹波出張所）
4 月	防災監を設置 職員 6 人を採用－職員数 187 人 高島市・京都中部広域消防組合消防相互応援協定を締結
5 月	全国消防長会救急委員会を京都市内にて開催（開催地事務局）

平成 26 年	6 月 園部消防署美山出張所の連絡車を更新 8 月 防火衣を更新（亀岡消防署・東分署） 9 月 受変電設備の更新 10 月 園部消防署美山出張所の高規格救急自動車を更新 園部消防署指令車を更新
平成 27 年	2 月 議長に西口純生氏（亀岡市議長）が就任 3 月 消防救急無線デジタル化整備の完成 4 月 消防長に原野信孝氏が就任 職員 5 人を採用—職員数 187 人 京滋ドクターヘリ運航要請開始 7 月 京都中部広域消防組合・能勢町・亀岡市・豊中市消防相互応援協定を締結 京都縦貫自動車道（宮津天橋立インターチェンジから丹波インターチェンジまで）及び宮津与謝道路における消防相互応援協定の締結 8 月 第 44 回全国消防救助技術大会はしご登はんの部で入賞 亀岡消防署の防火広報車を更新 10 月 園部消防署の指令広報車を更新 園部消防署丹波出張所の高規格救急自動車を更新 11 月 管理者に桂川孝裕氏（亀岡市長）が就任
平成 28 年	4 月 副管理者に石野茂氏（亀岡市副市長）が就任 消防長に井内章夫氏が就任 職員 7 人を採用—職員数 191 人 京都中部広域消防組合・亀岡市・箕面市・豊能町消防相互応援協定を締結 10 月 平成 28 年熊本地震の救援活動に緊急消防援助隊京都府隊として救助隊を派遣 京都縦貫自動車道（宮津天橋立インターチェンジから丹波インターチェンジまで）及び山陰近畿自動車道（宮津天橋立インターチェンジから京丹後大宮インターチェンジまで）における消防相互応援協定を締結 11 月 亀岡消防署東分署の高規格救急自動車を更新 12 月 亀岡消防署のはしご付き消防ポンプ自動車を更新 消防本部・亀岡消防署庁舎の空調設備改修工事を実施
平成 29 年	2 月 議長に湊泰孝氏（亀岡市議長）が就任 3 月 園部消防署日吉出張所の高規格救急自動車を更新 4 月 消防長に林雅彦氏が就任 職員 8 人を採用—職員数 190 人 8 月 亀岡消防署の警防査察車を更新 亀岡消防署東分署の連絡車を更新 11 月 副管理者に太田昇氏（京丹波町長）が就任 亀岡消防署の消防ポンプ自動車 C D－I 型（水槽付）を更新 12 月 監査委員に篠塚信太郎氏が就任 園部消防署の高規格救急自動車を更新

平成 30 年	
1 月	亀岡消防署の水槽付消防ポンプ自動車を更新
2 月	副議長に今面不悖氏（南丹市議長）が就任
4 月	副管理者に西村良平氏（南丹市長）が就任 職員 11 人を採用—職員数 194 人 緊急消防援助隊に消火隊を登録
9 月	全国瞬時警報システムを更新 園部消防署八木出張所の連絡車を更新
12 月	亀岡消防署の高規格救急自動車を更新
平成 31 年	
2 月	議長に齊藤一義氏（亀岡市議長）が就任
4 月	消防長に森一啓氏が就任 職員 4 人を採用—職員数 187 人
令和元年	6 月 119 番通報等多言語同時通訳事業の運用開始
	10 月 Net119 緊急通報システムの運用開始
	12 月 監査委員に梅原好範氏が就任
令和 2 年	
2 月	副議長に谷尻宣雄氏（南丹市議長）が就任
4 月	職員 9 人を採用—職員数 189 人
10 月	「救急安心センターきょうと」の運用開始

3. 歴代役職員名

管理者

歴 代	氏 名	在 職 期 間	附 記
初 代	谷 口 義 久	自 昭 和 57 年 4 月 1 日 至 平 成 11 年 1 月 29 日	亀 岡 市 長
2 代	田 中 英 夫	自 平 成 11 年 2 月 12 日 至 平 成 15 年 10 月 9 日	〃
3 代	栗 山 正 隆	自 平 成 15 年 11 月 18 日 至 平 成 27 年 11 月 8 日	〃
4 代	桂 川 孝 裕	自 平 成 27 年 11 月 13 日 現 在 に 至 る	〃

副管理者

市町名	歴 代	氏 名	在 職 期 間	附 記
亀 岡 市	初 代	西 村 美 孝	自 昭 和 57 年 4 月 1 日 至 昭 和 57 年 11 月 14 日	亀 岡 市 助 役
	2 代	芦 田 進	自 昭 和 58 年 4 月 1 日 至 昭 和 62 年 3 月 31 日	〃
	3 代	田 中 英 夫	自 昭 和 62 年 4 月 1 日 至 昭 和 62 年 6 月 30 日	〃
	4 代	山 名 義 雄	自 昭 和 62 年 7 月 1 日 至 平 成 4 年 12 月 31 日	〃
	5 代	井 内 潔	自 平 成 5 年 1 月 1 日 至 平 成 8 年 12 月 31 日	〃
	6 代	山 名 義 雄	自 平 成 9 年 1 月 1 日 至 平 成 9 年 3 月 20 日	〃
	7 代	谷 村 幸 男	自 平 成 9 年 3 月 21 日 至 平 成 17 年 3 月 20 日	〃
	8 代	寸 田 武	自 平 成 17 年 4 月 1 日 至 平 成 19 年 3 月 31 日	〃
	9 代	畠 中 一 樹	自 平 成 19 年 4 月 1 日 至 平 成 21 年 3 月 31 日	亀 岡 市 副 市 長
	10 代	山 崎 達 雄	自 平 成 21 年 4 月 1 日 至 平 成 24 年 3 月 31 日	〃
	11 代	勝 見 彰	自 平 成 24 年 4 月 1 日 至 平 成 28 年 3 月 31 日	〃
	12 代	石 野 茂	自 平 成 28 年 4 月 1 日 現 在 に 至 る	〃
南 丹 市	初 代	中 川 圭 一	自 平 成 18 年 2 月 19 日 至 平 成 18 年 3 月 15 日	南 丹 市 長
	2 代	佐々木 稔 納	自 平 成 18 年 4 月 30 日 至 平 成 30 年 4 月 29 日	〃
	3 代	西 村 良 平	自 平 成 30 年 4 月 30 日 現 在 に 至 る	〃
京 丹 波 町	初 代	松 原 茂 樹	自 平 成 17 年 11 月 20 日 至 平 成 21 年 11 月 19 日	京 丹 波 町 長
	2 代	寺 尾 豊 爾	自 平 成 21 年 11 月 20 日 至 平 成 29 年 11 月 19 日	〃
	3 代	太 田 昇	自 平 成 29 年 11 月 20 日 現 在 に 至 る	〃

旧京北町	初 代	平 岩 祐 夫	自 昭和 57 年 4 月 1 日 至 昭和 60 年 6 月 24 日	旧 京 北 町 長
	2 代	村 山 正 美	自 昭和 60 年 6 月 25 日 至 平成 元年 6 月 24 日	〃
	3 代	野 上 茂	自 平成 元年 6 月 25 日 至 平成 9 年 6 月 24 日	〃
	4 代	石 浦 道 男	自 平成 9 年 6 月 25 日 至 平成 17 年 1 月 24 日	〃
旧美山町	初 代	山 内 忠 一	自 昭和 57 年 4 月 1 日 至 平成 7 年 4 月 19 日	旧 美 山 町 長
	2 代	中 田 脩	自 平成 7 年 4 月 23 日 至 平成 15 年 4 月 24 日	〃
	3 代	中 島 三 夫	自 平成 15 年 4 月 27 日 至 平成 17 年 12 月 31 日	〃
旧園部町	初 代	野 中 一 二 三	自 昭和 57 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 12 月 31 日	旧 園 部 町 長
旧八木町	初 代	細 見 健	自 昭和 57 年 4 月 1 日 至 平成 4 年 2 月 7 日	旧 八 木 町 長
	2 代	中 川 泰 宏	自 平成 4 年 2 月 23 日 至 平成 14 年 3 月 19 日	〃
	3 代	岸 上 吉 治	自 平成 14 年 5 月 5 日 至 平成 17 年 12 月 31 日	〃
旧丹波町	初 代	田 端 長 夫	自 昭和 57 年 4 月 1 日 至 昭和 58 年 4 月 29 日	旧 丹 波 町 長
	2 代	山 崎 高 明	自 昭和 58 年 4 月 30 日 至 平成 6 年 7 月 8 日	〃
	3 代	横 山 義 雄	自 平成 6 年 8 月 28 日 至 平成 17 年 10 月 10 日	〃
旧日吉町	初 代	湯 浅 宏	自 昭和 57 年 4 月 1 日 至 平成 7 年 4 月 29 日	旧 日 吉 町 長
	2 代	芦 田 四 郎	自 平成 7 年 4 月 30 日 至 平成 11 年 4 月 29 日	〃
	3 代	仲 村 脩	自 平成 11 年 4 月 30 日 至 平成 17 年 12 月 31 日	〃
旧瑞穂町	初 代	畠 中 正 二	自 昭和 57 年 4 月 1 日 至 昭和 62 年 4 月 29 日	旧 瑞 穂 町 長
	2 代	黒 田 一 夫	自 昭和 62 年 4 月 30 日 至 平成 17 年 10 月 10 日	〃
旧和知町	初 代	竹 内 義 男	自 昭和 57 年 4 月 1 日 至 昭和 62 年 1 月 27 日	旧 和 知 町 長
	2 代	野 間 靖 隆	自 昭和 62 年 1 月 28 日 至 平成 3 年 1 月 27 日	〃
	3 代	十 倉 健	自 平成 3 年 1 月 28 日 至 平成 7 年 1 月 27 日	〃
	4 代	野 間 靖 隆	自 平成 7 年 1 月 28 日 至 平成 15 年 1 月 27 日	〃
	5 代	堀 郁 太 郎	自 平成 15 年 1 月 28 日 至 平成 17 年 10 月 10 日	〃

議会議長

歴 代	氏 名	在 職 期 間	附 記
初 代	松 浦 芳 実	自 昭和 57 年 4 月 1 日 至 昭和 58 年 2 月 4 日	亀岡市議会議長
2 代	桂 実 郎	自 昭和 58 年 2 月 28 日 至 昭和 62 年 2 月 4 日	〃
3 代	松 浦 芳 実	自 昭和 62 年 2 月 28 日 至 平成 4 年 3 月 27 日	〃
4 代	美 馬 靖 征	自 平成 4 年 6 月 6 日 至 平成 7 年 2 月 4 日	〃
5 代	竹 岡 良 藏	自 平成 7 年 2 月 28 日 至 平成 8 年 3 月 28 日	〃
6 代	光 島 利 史	自 平成 8 年 7 月 22 日 至 平成 9 年 5 月 9 日	〃
7 代	長 沢 宏	自 平成 9 年 5 月 9 日 至 平成 11 年 2 月 4 日	〃
8 代	小 塩 正 幸	自 平成 11 年 2 月 26 日 至 平成 12 年 2 月 15 日	〃
9 代	湯 浅 誠 一	自 平成 12 年 2 月 28 日 至 平成 13 年 2 月 28 日	〃
10 代	野々村 勉	自 平成 13 年 2 月 28 日 至 平成 14 年 2 月 15 日	〃
11 代	堤 松 男	自 平成 14 年 2 月 28 日 至 平成 15 年 2 月 15 日	〃
12 代	石 野 正 作	自 平成 15 年 2 月 21 日 至 平成 16 年 2 月 16 日	〃
13 代	野々村 嘉 平	自 平成 16 年 2 月 26 日 至 平成 17 年 2 月 16 日	〃
14 代	田 中 義 雄	自 平成 17 年 2 月 25 日 至 平成 18 年 2 月 16 日	〃
15 代	竹 岡 良 藏	自 平成 18 年 3 月 29 日 至 平成 19 年 2 月 4 日	〃
16 代	田 中 義 雄	自 平成 19 年 2 月 27 日 至 平成 21 年 2 月 16 日	〃
17 代	松 本 富 雄	自 平成 21 年 2 月 26 日 至 平成 23 年 2 月 4 日	〃
18 代	石 野 善 司	自 平成 23 年 2 月 25 日 至 平成 24 年 2 月 15 日	〃
19 代	木 曾 利 廣	自 平成 24 年 2 月 29 日 至 平成 26 年 2 月 28 日	〃
20 代	明 田 昭	自 平成 26 年 2 月 28 日 至 平成 27 年 2 月 4 日	〃
21 代	西 口 純 生	自 平成 27 年 2 月 27 日 至 平成 29 年 2 月 15 日	〃
22 代	湊 泰 孝	自 平成 29 年 2 月 28 日 至 平成 31 年 2 月 4 日	〃

23 代	齊 藤 一 義	自 平成 31 年 2 月 28 日 現 在 に 至 る	
------	---------	---------------------------------	--

議会副議長

歴 代	氏 名	在 職 期 間	附 記
初 代	佐々谷 重太郎	自 昭和 57 年 4 月 1 日 至 昭和 62 年 5 月 9 日	園部町議会議長
2 代	高 屋 直 志	自 昭和 62 年 6 月 4 日 至 平成 7 年 1 月 30 日	〃
3 代	岸 上 吉 治	自 平成 7 年 2 月 28 日 至 平成 7 年 11 月 14 日	八木町議会議長
4 代	中 川 圭 一	自 平成 7 年 12 月 26 日 至 平成 11 年 5 月 10 日	園部町議会議長
5 代	佐々谷 元 秀	自 平成 11 年 8 月 5 日 至 平成 15 年 5 月 13 日	〃
6 代	中 川 圭 一	自 平成 15 年 7 月 11 日 至 平成 17 年 12 月 31 日	南丹市議会議長
7 代	高 橋 芳 治	自 平成 18 年 3 月 29 日 至 平成 20 年 3 月 2 日	〃
8 代	吉 田 繁 治	自 平成 20 年 3 月 3 日 至 平成 22 年 2 月 18 日	〃
9 代	井 尻 治	自 平成 22 年 2 月 26 日 至 平成 24 年 2 月 22 日	〃
10 代	村 田 正 夫	自 平成 24 年 2 月 29 日 至 平成 26 年 2 月 18 日	〃
11 代	橋 本 尊 文	自 平成 26 年 2 月 28 日 至 平成 28 年 2 月 22 日	〃
12 代	小 中 昭	自 平成 28 年 2 月 26 日 至 平成 30 年 2 月 18 日	〃
13 代	今 西 不 悖	自 平成 30 年 2 月 27 日 至 令和 2 年 2 月 18 日	〃
14 代	谷 尻 宣 雄	自 令和 2 年 2 月 26 日 現 在 に 至 る	〃

収入役

歴 代	氏 名	在 職 期 間	附 記
初 代	安 藤 重 直	自 昭和 57 年 4 月 1 日 至 昭和 60 年 4 月 5 日	亀岡市収入役
2 代	山 名 義 雄	自 昭和 60 年 4 月 6 日 至 昭和 62 年 6 月 30 日	〃
3 代	井 内 潔	自 昭和 62 年 7 月 1 日 至 平成 4 年 12 月 31 日	〃
4 代	中 川 太 郎	自 平成 5 年 1 月 1 日 至 平成 12 年 12 月 31 日	〃
5 代	畠 中 一 樹	自 平成 13 年 1 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 31 日	〃

消防長

歴 代	氏 名	在 職 期 間	附 記
初 代	溝 口 弘 和	自 昭和 57 年 4 月 1 日 至 昭和 59 年 3 月 31 日	
2 代	森 川 唯 男	自 昭和 59 年 5 月 1 日 至 昭和 60 年 3 月 31 日	昭和 59 年 4 月 1 日から 4 月 30 日まで消防長職務代理者
3 代	山 口 真 一	自 昭和 60 年 4 月 1 日 至 昭和 63 年 3 月 31 日	
4 代	松 本 貞 男	自 昭和 63 年 4 月 1 日 至 平成 6 年 3 月 31 日	
5 代	岸 本 有 重	自 平成 6 年 4 月 1 日 至 平成 10 年 3 月 31 日	
6 代	田 中 義 啓	自 平成 10 年 4 月 1 日 至 平成 11 年 3 月 31 日	
7 代	吉 岡 弘 行	自 平成 11 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日	
8 代	村 上 勝	自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日	
9 代	面 田 廣 道	自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日	
10 代	芦 田 俊 孝	自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日	
11 代	野々村 邦 広	自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日	
12 代	原 野 信 孝	自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日	
13 代	井 内 章 夫	自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日	
14 代	林 雅 彦	自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日	
15 代	森 一 啓	自 平成 31 年 4 月 1 日 現 在 に 至 る	

消防次長

歴 代	氏 名	在 職 期 間	附 記
	森 川 唯 男	自 昭和 57 年 4 月 1 日 至 昭和 59 年 4 月 30 日	
	井 上 邦 雄	自 昭和 59 年 5 月 1 日 至 昭和 60 年 3 月 31 日	
	山 口 真 一	自 昭和 61 年 10 月 1 日 至 昭和 63 年 3 月 31 日	
	松 本 貞 男	自 昭和 63 年 4 月 1 日 至 平成 5 年 3 月 31 日	
	岸 本 有 重	自 平成 5 年 4 月 1 日 至 平成 6 年 3 月 31 日	

	大 石 武	自 平成 6 年 6 月 1 日 至 平成 9 年 3 月 31 日	
	伴 勝 美	自 平成 9 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 3 月 31 日	
	村 上 勝	自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日	
	美 馬 克 次	自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日	
	面 田 廣 道	自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日	
	中 井 喜 嗣	自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 3 月 31 日	
	稲 荷 直 加	自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日	
	芦 田 俊 孝	自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日	
	原 野 信 孝	自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日	
	野々村 邦 広	自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日	
	面 田 均	自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日	
	林 雅 彦	自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日	
	井 内 章 夫	自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日	
	中 川 能 季	自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日	
	森 一 啓	自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日	
	安 井 義 人	自 平成 31 年 4 月 1 日 現 在 に 至 る	
	齊 藤 浩 久	自 令和 2 年 4 月 1 日 現 在 に 至 る	

亀岡消防署長

歴 代	氏 名	在 職 期 間	附 記
初 代	橋 本 恒 夫	自 昭和 57 年 4 月 1 日 至 昭和 59 年 3 月 31 日	
2 代	西 田 欣 生	自 昭和 59 年 4 月 1 日 至 平成 元年 3 月 31 日	
3 代	岸 本 有 重	自 平成 元年 4 月 1 日 至 平成 5 年 3 月 31 日	
4 代	田 中 義 啓	自 平成 5 年 4 月 1 日 至 平成 7 年 4 月 30 日	
5 代	吉 岡 弘 行	自 平成 7 年 5 月 1 日 至 平成 10 年 4 月 30 日	

6 代	面 田 廣 道	自 平成 10 年 5 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日	
7 代	川 本 利 三	自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 3 月 31 日	
8 代	安 川 一 之	自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日	
9 代	原 野 信 孝	自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日	
10 代	野々村 邦 広	自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日	
11 代	面 田 均	自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日	
12 代	森 滋 夫	自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日	
13 代	林 雅 彦	自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日	
14 代	中 川 能 季	自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日	
15 代	伊 津 良 樹	自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日	
16 代	菊 井 誠	自 平成 31 年 4 月 1 日 現 在 に 至 る	

園部消防署長

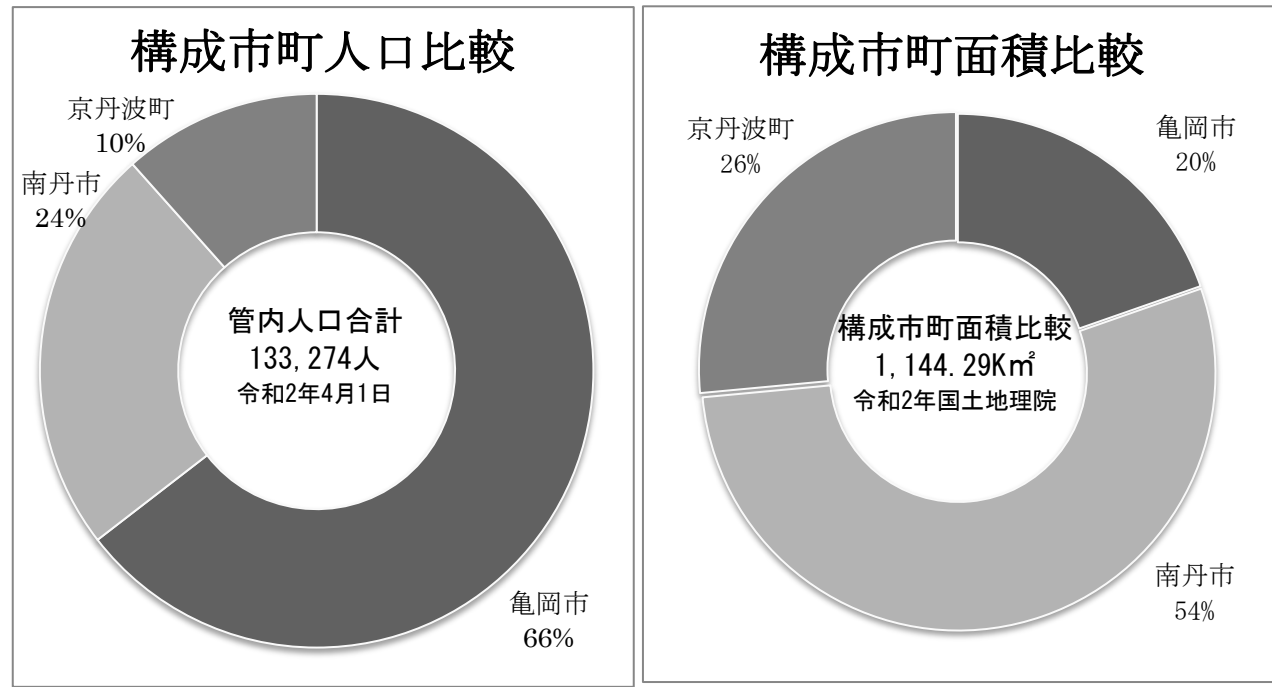
歴 代	氏 名	在 職 期 間	附 記
初 代	岸 本 有 重	自 昭和 57 年 10 月 1 日 至 昭和 59 年 3 月 31 日	
2 代	田 井 晃	自 昭和 59 年 4 月 1 日 至 平成 元年 3 月 31 日	
3 代	西 田 欣 生	自 平成 元年 4 月 1 日 至 平成 4 年 3 月 31 日	
4 代	田 井 晃	自 平成 4 年 4 月 1 日 至 平成 5 年 3 月 31 日	
5 代	俣 野 幸 雄	自 平成 5 年 4 月 1 日 至 平成 7 年 4 月 30 日	
6 代	田 中 義 啓	自 平成 7 年 5 月 1 日 至 平成 10 年 3 月 31 日	
7 代	吉 岡 弘 行	自 平成 10 年 5 月 1 日 至 平成 11 年 3 月 31 日	
8 代	川 本 利 三	自 平成 11 年 5 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日	
9 代	安 川 一 之	自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 3 月 31 日	
10 代	面 村 克 己	自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日	
11 代	芦 田 俊 孝	自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日	

12 代	面 田 均	自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日	
13 代	原 野 信 孝	自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日	
14 代	面 田 均	自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日	
15 代	中 川 能 季	自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日	
16 代	井 内 章 夫	自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日	
17 代	畑 中 克 彦	自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 10 日	
18 代	久 保 元 哲 志	自 平成 30 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日	
19 代	上 原 正 男	自 令和 2 年 4 月 1 日 現 在 に 至 る	

4. 構成市町面積、人口及び世帯数並びに圏域人口推移

(令和2年4月1日現在)

市町名	面 積 (K m ²)	人 口 (人)			世帯数 (世帯)	人口密度 (1K m ² 当り)
		男	女	計		
亀 岡 市	224.80	42,934	45,248	88,182	39,216	392
南 丹 市	616.40	15,192	16,111	31,303	14,190	51
京丹波町	303.09	6,560	7,229	13,789	6,241	45
合 計	1,144.29	64,686	68,588	133,274	59,647	116



圏域人口推移

年 別	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
圏域人口 (人)	138,521	137,384	135,887	134,656	133,274

5. 消防庁舎の現況

(令和2年4月1日現在)

区 分	所 在 地	構 造	建築(取得) 年月日	敷地面積 (㎡)	建築延面積 (㎡)
消 防 本 部 亀岡消防署	亀岡市荒塚町1丁目 9番1号	鉄筋コンクリート造 3階建	S54.7.31	2,478.23	1,831.54
東 分 署	亀岡市篠町篠 向谷5番地の1	鉄筋コンクリート造 2階建	H6.12.21	1,871.29	1,035.43
園部消防署	南丹市園部町上木崎町 大將軍19番地2	鉄筋コンクリート造 2階建	S57.9.20	2,865.66	843.34
八木出張所	南丹市八木町八木 河原20番地30	鉄筋コンクリート造 2階建	S59.3.30	559.91	267.00
日吉出張所	南丹市日吉町胡麻 イカガヘラ13番地9	鉄筋コンクリート造 2階建	H18.7.26	1,293.60	365.04
美山出張所	南丹市美山町静原 石橋8番地	鉄筋コンクリート造 2階建	S57.9.20	688.63	268.11
丹波出張所	船井郡京丹波町富田 長野40番地3	鉄筋コンクリート造 2階建	S57.9.20	609.77	268.11
訓 練 場	亀岡市荒塚町1丁目 18番4	—————	S59.3.31	1,228.47	—————
訓 練 場 等	亀岡市荒塚町1丁目 29番1	—————	H20.3.11	999.14	—————

消防庁舎の配置



総務

1. 『安心して暮らせる災害に強いまちづくり』

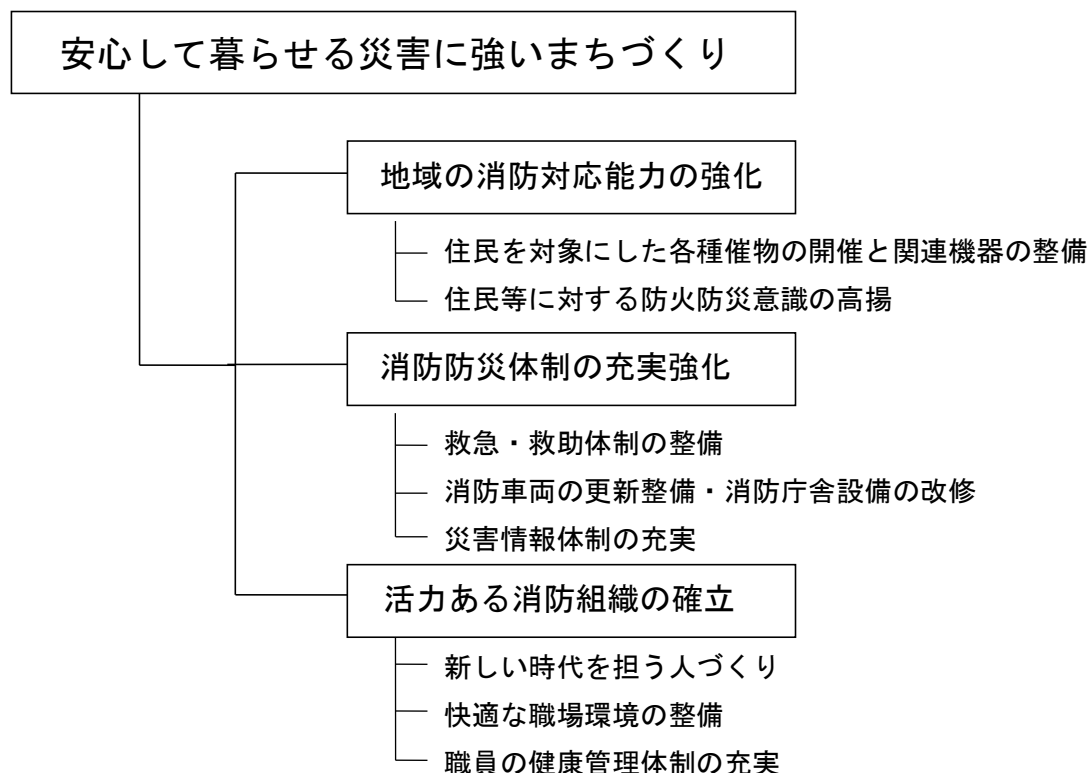
～守ろう地域をみんなの力で 安全・安心のまちづくりを消防」から～

近年の価値観の多様化や高齢化社会の到来等による社会環境の変化、また交通ネットワークの整備に伴う輸送時間等の短縮は地域社会を活性化させ、さらには過疎・過密化現象が進行し、消防を取り巻く環境は大きく変貌しています。

このような社会情勢を背景として、災害の様相も複雑多様化、大規模化するとともに、武力攻撃やNBCテロなど予測しがたい災害の発生危険も増大しており、これらに的確に対応するため、消防力の強化や救急業務の高度化、さらには、原子力災害や特殊災害への対応など、社会情勢の動向に対応した新たな消防行政需要に対応できる消防体制の充実強化を図る必要があります。

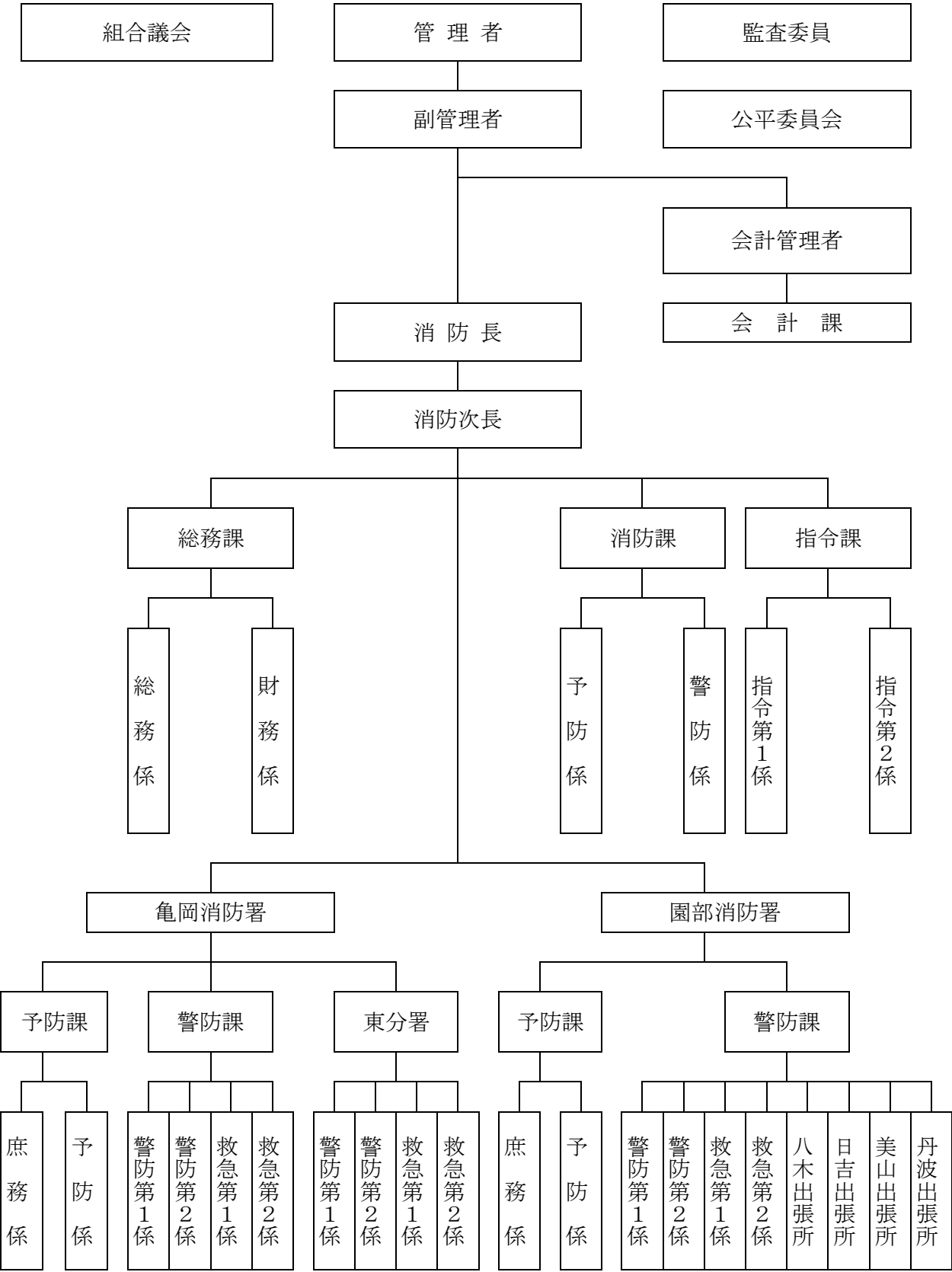
当消防本部では、「守ろう地域をみんなの力で 安全・安心のまちづくりを消防から」をモットーとして、火災・救急・救助体制の充実強化と人命安全対策の展開、さらにこれを支える活力ある消防組織体制の確立に努め、地域住民の負託に応えています。

施策の体系



2. 消防組合の組織機構

(令和2年4月1日現在)



3. 消防組合の事務分掌

会 計 課	1. 現金（現金に代え納付される証券及び基金に属する現金を含む。）の出納保管及び記録管理に関する事。 2. 小切手の振り出しに関する事。 3. 有価証券（公有財産又は基金に属するものを含む。）の出納、保管に関する事。 4. 収入支出書類の整理及び保管に関する事。 5. 支出負担行為の確認に関する事。 6. 決算に関する事。 7. 指定金融機関等に関する事。 8. 収入、支出命令の審査に関する事。 9. 財産台帳及び物品台帳（他課、署の管理物品を除く。）の整理に関する事。 10. その他収入、支出に関する事。（支出命令を除く。） 11. 課の庶務に関する事。
--	---

4. 消防本部の事務分掌

総務課	総 務 係	1. 主要施策の企画、調査及び立案に関する事。 2. 儀式及び表彰に関する事。 3. 消防基本計画及び実施計画に関する事。 4. 消防行政に必要な情報の収集に関する事。 5. 消防年報の発行に関する事。 6. 組合史の記録に関する事。 7. 国・府に関する陳情及び要望に関する事。 8. 消防長会に関する事。 9. 課長会議に関する事。 10. 主要事務事業の進行管理に関する事。 11. 事務能率に関する事。 12. 条例、規則等の制定改廃及び公布に関する事。 13. 公告式に関する事。 14. 議会に関する事。 15. 監査委員及び公平委員会に関する事。 16. 公印の保管に関する事。 17. 文書の収受及び発送に関する事。 18. 物品の購入及び貸借の契約並びにその管理に関する事。 19. 消防本部庁舎及びその附属設備に関する事。 20. 組合構成市町との連絡及び調整に関する事。 21. 管内消防団との連絡及び調整に関する事。 22. 職員の任免及び選考に関する事。 23. 職員の定数及びその配置に関する事。 24. 職員の福利厚生、保健及び衛生管理に関する事。 25. 職員共済組合及び職員厚生会に関する事。 26. 職員委員会に関する事。 27. 職員の提案に関する事。 28. 職員図書に関する事。 29. 職員の給与その他勤務条件に関する事。 30. 職員の考課及び研修に関する事。
--	--	--

総務課	総 務 係	31. 職員の進退、賞罰、服務及び身分に関すること。 32. 職員の公務災害に関すること。 33. 職員の被服等貸与に関すること。 34. 課の庶務及びその他、他課に属さないこと。
	財 務 係	1. 予算の編成に関すること。 2. 予算の執行管理及び調整に関すること。 3. 基金の管理事務に関すること。 4. 組合債、借入金及び補助金に関すること。 5. 財政事情の公表に関すること。 6. 分担金及び手数料に関すること。 7. 組合財産の保険契約に関すること。 8. 契約に係る検査に関すること。 9. 消防用財産の取得、処分及び管理に関すること。
消防課	予 防 係	1. 火災予防の対策に関すること。 2. 火災予防運動及び広報広聴に関すること。 3. 防火団体の育成指導に関すること。 4. 文化財の防火対策に関すること。 5. 予防統計、調査に関すること。 6. 消防用設備等の設置指導に関すること。 7. 建築物の確認同意事務に関すること。 8. 危険物及び指定可燃物の規制に関すること。 9. 液化石油ガス等の防火指導に関すること。 10. 課の庶務に関すること。
	警 防 係	1. 消防地水利の開発保全に関すること。 2. 消防警備計画及び警戒防禦に関すること。 3. 消防機械器具の整備及び安全対策に関すること。 4. 消防緊急車両の安全運転に関すること。 5. 救助、救急対策に関すること。 6. 火災原因調査に関すること。 7. 災害対策及び消防相互応援に関すること。
指令課	指 令 係	1. 消防隊、救助隊及び救急隊の出動計画及び運用に関すること。 2. 消防通信の運用に関すること。 3. 災害現場の運用に関すること。 4. 気象情報の受信連絡及び掌理に関すること。 5. 職員の非常招集に関すること。 6. 消防緊急通信指令システムの運用管理に関すること。 7. 消防救急無線の整備及び運用管理に関すること。 8. その他通信事務全般に関すること。 9. 火災・救急・救助統計に関すること。 10. 情報基盤の整備等に関すること。 11. 庁内 LAN の運用管理に関すること。 12. 消防組合ホームページの運用管理に関すること。 13. 予防・警防システムの運用管理に関すること。 14. 課の庶務に関すること。

5. 消防署の事務分掌

予 防 課	庶 務 係	1. 公印の保管及び文書の収受、発送に関する事。 2. 職員の配置、服務その他身分に関する事。 3. 職員の福利厚生及び保健衛生に関する事。 4. 職員の教養訓練に関する事。 5. 職員の招集及び応援に関する事。 6. 庁舎及び付属施設の管理に関する事。 7. 物品の購入、修繕及び貸借の契約並びにその管理に関する事。 8. 消防署、課の庶務及び他の課、係並びに出張所に属さない事務に関する事。
	予 防 係	1. 火災予防の対策に関する事。 2. 防火対象物等の立入検査及び火災予防上必要なものの検査に関する事。 3. 火災予防運動及び広報広聴の実施に関する事。 4. 防火団体の育成指導及び連絡協調に関する事。 5. 防火管理者の指導に関する事。 6. 防火相談に関する事。 7. 火を使用する設備等の指導に関する事。 8. 火災警報等の伝達に関する事。 9. 防災規制に関する事。 10. 文化財の防火に関する事。 11. その他火災予防に関する事。 12. 消防用設備等の指導に関する事。 13. 危険物関係の許認可及び規制に関する事。 14. 危険物取扱者及び危険物製造所等の所有者等の指導に関する事。 15. 液化石油ガス、その他高压ガスの防火指導に関する事。 16. 危険物機器の検査に関する事。 17. 火薬その他特殊な物質の防火に関する事。 18. 危険物関係の立入検査に関する事。 19. 建築物の確認同意事務に関する事。 20. 指定可燃物等の規制に関する事。
警 防 課	警 防 係	1. 災害の警戒防禦に関する事。 2. 火災の原因及び損害の調査に関する事。 3. 消防情報及び統計に関する事。 4. 消防施設及び地水利に関する事。 5. 消防通信に関する事。 6. 職員及び消防団員の訓練指導に関する事。 7. 消防及び救助機械器具の整備保全に関する事。
	救 急 係	1. 救急に関する事。 2. 救急機械器具の整備保全に関する事。 3. 救急技術の指導及び訓練に関する事。 4. 医療機関との連絡に関する事。 5. 救急統計に関する事。

6. 消防予算（令和2年度一般会計当初予算）

歳入

（令和2年4月1日現在）（単位 千円）

款 別	本 年 度	構成比(%)	前 年 度	比 較
1 分担金及び負担金	1,958,581	83.07	1,982,533	△23,952
2 使用料及び手数料	1,650	0.07	1,500	150
3 国庫支出金	12,125	0.51	0	12,125
4 府支出金	10,000	0.42	5,600	4,400
5 財産収入	456	0.02	596	△140
6 繰入金	212,887	9.03	64,600	148,287
7 繰越金	5,000	0.21	5,000	0
8 諸収入	1,001	0.04	2,071	△1,070
9 組合債	156,200	6.63	0	156,200
合 計	2,357,900	100.00	2,061,900	296,000

歳出

（令和2年4月1日現在）（単位 千円）

款 別	本 年 度	構成比(%)	前 年 度	比 較
1 議会費	722	0.03	688	34
2 総務費	1,109	0.05	1,109	0
3 消防費	2,148,743	91.13	1,890,256	258,487
4 公債費	202,326	8.58	164,847	37,479
5 予備費	5,000	0.21	5,000	0
合 計	2,357,900	100.00	2,061,900	296,000

性質別歳出内訳

(令和2年4月1日現在) (単位 千円)

区 分 性質別	本 年 度	構成比(%)	前 年 度	比 較
人 件 費	1,639,129	69.52	1,615,885	23,244
物 件 費	162,112	6.88	162,303	△191
維 持 補 修 費	3,235	0.14	4,029	△794
補 助 費	11,900	0.50	9,240	2,660
普 通 建 設 事 業 費	254,001	10.77	0	254,001
公 債 費	202,326	8.58	164,847	37,479
積 立 金	80,197	3.40	100,596	△20,399
予 備 費	5,000	0.21	5,000	0
合 計	2,357,900	100.00	2,061,900	296,000

構成市町等負担金

(令和2年4月1日現在) (単位 千円)

区 分 構成市町等	本 年 度	構成比(%)	前 年 度	比 較
亀 岡 市	1,034,030	52.79	1,048,130	△14,100
南 丹 市	642,358	32.80	648,520	△6,162
京 丹 波 町	282,193	14.41	285,883	△3,690
合 計	1,958,581	100.00	1,982,533	△23,952

7. 職員の配置

(令和2年4月1日現在)

区分 所属		職 員							合計
		会計管理者	課長	参事	主幹				
消防組合	会 計 管 理 者	(1)							(1)
	会 計 課		(1)	(1)	(1)				(3)
	合 計	(1)	(1)	(1)	(1)				(4)

階級 所属		消防監	消 防 司令長	消 防 司 令	消 防 司令補	消 防 士 長	消 防 副士長	消防士	合計
消防本部	消 防 長	1							1
	次 長		2						2
	総 務 課		1	2	2	1		9	15
	総 務 係			(1)	2		1		3 (1)
	財 務 係			(1)					(1)
	消 防 課		2	1	1				4
	予 防 係		(1)	1					1 (1)
	警 防 係			(1)	1				1 (1)
	指 令 課		(2)	4 (1)	4				8 (3)
	指 令 第 1 係			(1)	1	1			2 (1)
	指 令 第 2 係			(1)	2				2 (1)
	小 計	1	5 (3)	8 (6)	13	2	1	9	39 (9)
亀岡消防署			3						3
	予 防 課		(1)	2	2				4 (1)
	庶 務 係			(1)	1	1	(2)	(2)	2 (5)
	予 防 係			(1)	2	(1)	(1)		2 (3)
	警 防 課		(1)	2	4				6 (1)
	警 防 第 1 係			(1)	3	3	4	3	13 (1)
	警 防 第 2 係			(1)	3	4	2	4	13 (1)
	救急第1係				2	1			3
	救急第2係				2	1			3
	東 分 署			3	2				5
	警 防 第 1 係			(1)	1	1	2	1	5 (1)
	警 防 第 2 係			(1)	1	2	1	1	5 (1)
	救急第1係				2			1	3
	救急第2係				2			1	3
	小 計		3 (2)	7 (6)	27	13 (1)	9 (3)	11 (2)	70 (14)
園部消防署			3						3
	予 防 課		(1)	2					2 (1)
	庶 務 係			1 (1)		(1)	(1)		1 (3)
	予 防 係			(1)	2	(1)	(2)	(1)	2 (5)
	警 防 課		(1)	4	4				4 (1)
	警 防 第 1 係			(1)	2	1	2	2	7 (1)
	警 防 第 2 係			(1)	2	2	1	2	7 (1)
	救急第1係			(1)				1	1 (1)
	救急第2係			(1)			1		1 (1)
	八木出張所			3	6	1	2	1	13
	日吉出張所			3	4	1	2	1	11
	美山出張所			3	4	2		2	11
	丹波出張所			3	7	1		2	13
	小 計		3 (2)	19 (6)	31	8 (2)	8 (3)	11 (1)	80 (14)
	合 計	1	11 (7)	34 (18)	71	23 (3)	18 (6)	31 (3)	189 (37)

※ () 内は事務取扱又は兼務を示す。

8. 職員の年齢

(令和2年4月1日現在)

階級 年齢	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	合計
平均年齢(才/月)	57/3	56/3	53/3	43/5	31/11	28/4	23/1	39/10
人員合計	1	11	34	71	23	18	31	189
18才以上 19才未満								
19才 " 20才 "							3	3
20才 " 21才 "							4	4
21才 " 22才 "							4	4
22才 " 23才 "							5	5
23才 " 24才 "						1	3	4
24才 " 25才 "							5	5
25才 " 26才 "						1	3	4
26才 " 27才 "						2	2	4
27才 " 28才 "						4	1	5
28才 " 29才 "					1	4	1	6
29才 " 30才 "					3	3		6
30才 " 31才 "					6			6
31才 " 32才 "					4	2		6
32才 " 33才 "					1	1		2
33才 " 34才 "					3			3
34才 " 35才 "				4	2			6
35才 " 36才 "				2	2			4
36才 " 37才 "				2	1			3
37才 " 38才 "				5				5
38才 " 39才 "				3				3
39才 " 40才 "				8				8
40才 " 41才 "				3				3
41才 " 42才 "				4				4
42才 " 43才 "				4				4
43才 " 44才 "				3				3
44才 " 45才 "				2				2
45才 " 46才 "				9				9
46才 " 47才 "				3				3
47才 " 48才 "			1	6				7
48才 " 49才 "				2				2
49才 " 50才 "			5	3				8
50才 " 51才 "			3	1				4
51才 " 52才 "			4	2				6
52才 " 53才 "		1	3	2				6
53才 " 54才 "		2	7					9
54才 " 55才 "		1	1	1				3
55才 " 56才 "			2					2
56才 " 57才 "		2	2					4
57才 " 58才 "	1	2	2					5
58才 " 59才 "		1	2	2				5
59才 " 60才 "		2	2					4
60才以上								

9. 職員の勤続年数

(令和2年4月1日現在)

階級 年数	消防監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	合計
平均勤続年数(年／月)	37	36	32/5	21/9	9/6	5/2	1/6	
合 計	1	11	34	71	23	18	31	189
1 年未満					1		9	10
1 年以上 2 年未満							4	4
2 年 " 3 年 "						1	10	11
3 年 " 4 年 "						1	6	7
4 年 " 5 年 "						3	2	5
5 年 " 6 年 "						5		5
6 年 " 7 年 "						6		6
7 年 " 8 年 "					4	1		5
8 年 " 9 年 "					4	1		5
9 年 " 10 年 "								
10 年 " 11 年 "					4			4
11 年 " 12 年 "					2			2
12 年 " 13 年 "				2	6			8
13 年 " 14 年 "				4	1			5
14 年 " 15 年 "				5				5
15 年 " 16 年 "				4	1			5
16 年 " 17 年 "				6				6
17 年 " 18 年 "								
18 年 " 19 年 "				6				6
19 年 " 20 年 "				3				3
20 年 " 21 年 "								
21 年 " 22 年 "				5				5
22 年 " 23 年 "								
23 年 " 24 年 "			1	9				10
24 年 " 25 年 "								
25 年 " 26 年 "								
26 年 " 27 年 "				3				3
27 年 " 28 年 "			7	15				22
28 年 " 29 年 "		1	1	4				6
29 年 " 30 年 "								
30 年 " 31 年 "								
31 年 " 32 年 "			10					10
32 年 " 33 年 "								
33 年 " 34 年 "								
34 年 " 35 年 "		2	2	3				7
35 年 " 36 年 "		2	4					6
36 年以上	1	6	9	2				18

10. 職員の資格取得状況

(令和2年7月1日現在)

種別 \ 階級	合計	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
救急救命士	53		1	8	32	4	3	5
予防技術資格者	16		3	4	8	1		
大型自動車	166	1	10	34	70	23	18	10
大型特殊・牽引車	7		1	2	4			
普通自動車	188	1	11	34	70	23	18	31
自動二輪	61		5	13	23	5	7	8
高所作業車	3				3			
自動車整備士	1			1				
小型船舶操縦士	46	1	4	6	16	9	6	4
移動式クレーン	51	1	3	11	30	4	2	
玉掛技能	62	1	3	14	30	8	4	2
消防設備士（乙種）	14		3	3	6	1		1
電気工事士	2		1	1				
危険物取扱者（甲種）	1		1					
危険物取扱者（乙種）	68		7	14	28	9	3	7
危険物取扱者（丙種）	1		1					
潜水士	43	1	7	14	12	9		
酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者	51	1	3	13	25	8	1	
特定化学物質等作業主任者	21	1	1	8	7	4		
溶接技能者（ガス・アーク）	40	1	2	12	21	3	1	
特殊無線技士	42		5	12	21	3		1
アマチュア無線技士	21	1	4	10	6			
毒劇物取扱者	3		1	1	1			
火薬類取扱保安責任者	1			1				
有機溶剤作業主任者	2		1		1			
高圧ガス製造保安責任者	1				1			
足場組立作業主任者	3		1		2			
衛生管理者	12	1	5	3	3			
防火対象物点検資格者	1		1					
応急危険度判定士	2			2				

11. 職員の研修状況

(令和2年4月1日現在)

区分		年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
消防大学校	上級幹部科				1		
	総合教育幹部科						
	警防科			1			
	予防科					1	
	危険物科						
	救助科	1					1
	火災調査科					1	1
	新任教官科	1					
救急振興財団	救急隊員シンポジウム	1	1			1	
消防科学総合センター	火災調査技術会議		1				
京都府立消防学校	初任科	4	8	7	10	4	
	初級幹部科		2		1		
	中級幹部科	2		1		2	
	上級幹部科						
	専科予防査察科	2	2	2	2	1	
	専科危険物科	2	2	1	1	1	
	専科救急科	4	7	6	7	3	
	専科警防科	2	2	1	1	2	
	専科救助科	4	8	8	2	1	
	専科特殊災害科	2	2	1	1	2	
	専科火災調査科	1	2	1	1	2	
	消防団指導科		2		2		
文部科学省登山研修所	山岳遭難救助研修会	1		1		1	
京都府市町村振興協会	新規採用職員研修	2	2	2	2	3	
	新任係長研修	1		1	2	2	
	管理職研修	1		2	1	2	
	法制執務研修			3	3	2	
大阪市消防局	実務研修	1	1	1	1	1	
福岡市消防局	実務研修						
日本火災学会	火災科学セミナー						
京都市消防局	救急救命士養成課程	1	1				
日本臨床救急医学会	日本臨床救急医学会総会	1	1			1	
交通安全施設	緊急自動車運転講習会	1	3	2	2	2	
日本経営協会	行政管理講座		1	2	2		
日本無線協会	特殊無線技士養成課程	2	2	2	2	2	

予 防

1. 住民に信頼される予防行政の推進

消防法では、建築物など火災予防行政の主たる対象となるものを「防火対象物」と定義し、その用途や規模等に応じて、火災予防のための人的体制の整備や消防用設備等の設置、防災物品の使用などを義務付けています。近年、新たな利用形態による防火対象物の使用や大規模化・複合化が進んでいます。

また、平成30年中の火災による死者は1,427人で、このうち、住宅火災による死者数(放火自殺者等を除く。)は946人と、前年と比較して57人(6.4%)増加したが、おおむね減少傾向となっています。

消防本部では、住民生活の安全を確保するため、消防法令違反のある防火対象物の違反是正指導や公表制度の運用をはじめ、自主防火管理対策、危険物の安全対策を積極的に推進するとともに、住宅防火対策として、住宅用火災警報器の未設置世帯への設置対策や10年を経過する住宅用火災警報器の取替えの推奨などの総合的な予防行政を推進しています。

主な行事（前年度）

6月	危険物安全週間、防火七夕
8月	甲種防火管理新規講習及び乙種防火管理講習
9月	防火ポスターコンクール
10月	消防ちびっ子写生大会
11月	幼年消防地区大会 秋季火災予防運動
12月	年末防火運動
1月	防災とボランティアの日及び防災とボランティア週間 文化財防火デー及び文化財防火デー推進期間
3月	春季火災予防運動

2. 防火対象物の現況

(令和2年3月31日現在)

用途			区分	防火対象物の棟数	防火管理者 選任義務 事業所数	防火管理者 選任届出数	左記のうち中高層建築物数					
							3階	4階	5階	6階	7階以上	合計
1	イ	劇場・映画館等		5	3	3	3	1				4
	ロ	公会堂・集会所		182	173	143	10		1			11
2	イ	キャバレー・カフェ等										
	ロ	遊技場・ダンスホール		6	5	4						
	ハ	性風俗営業店舗等										
	ニ	カラオケボックス等個室店舗		1	1							
3	イ	待合・料理店等		2	2	2	1					1
	ロ	飲食店		72	61	57	9	1				10
4		百貨店・物品販売店舗等		155	83	67	5	2		1		8
5	イ	旅館・ホテル等		59	30	26	6	4	4	1	1	16
	ロ	寄宿舎・下宿・共同住宅		730	54	44	184	69	47	9	22	331
6	イ	病院・診療所等		53	19	17	8	5	6	3		22
	ロ	福祉施設(短期入所等施設)等		60	35	34	7	6	3	1		17
	ハ	福祉施設(通所施設)・保育所等		152	58	57	4	1	1			6
	ニ	幼稚園・特別支援学校等		22	8	8						
7		小・中学校・各種学校等		222	55	52	54	20	3		2	79
8		図書館・博物館・美術館等		10	4	4	2					2
9	イ	公衆浴場のうち・蒸気浴場・熱気浴場・その他										
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外のもの		1								
10		車両の停車場等		5								
11		神社・寺院・教会等		120	18	14	4	1				5
12	イ	工場・作業場		655	47	44	52	11	3	1		67
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ		1								
13	イ	自動車車庫・駐車場		51			2			1		3
	ロ	飛行機等の格納庫										
14		倉庫		374	1	1	6	1				7
15		前各号に該当しない事業所		597	62	53	71	15		1	2	89
16	イ	特定用途に供する複合用途防火対象物		341	163	136	91	19	7	4	4	125
	ロ	イに掲げるものの以外の複合用途防火対象物		173	22	16	58	17	5	4	1	85
17		重要文化財		46								
18		アーケード		2								
合 計				4,097	904	782	577	173	80	26	32	888

3. 消防用設備等の設置状況

(令和2年3月31日現在)

消防用設備等の種別 用途			屋内消火栓設備	スプリンクラー設備	水噴霧等消火設備	屋外消火栓設備	自動火災報知設備	非常警報設備	避難器具	誘導灯	火災報知設備 消防機関へ通報する	連結送水管
1	イ	劇場・映画館等	2				5	5		5		
	ロ	公会堂・集会所	6		2		48	93	11	112		1
2	イ	キャバレー・カフェ等										
	ロ	遊技場・ダンスホール					6	5	4	6		
	ハ	性風俗営業店舗等										
	ニ	カラオケボックス等個室店舗					1		1	2		
3	イ	待合・料理店等					2			2		
	ロ	飲食店	1		1		32	30	16	71		
4		百貨店・物品販売店舗等	10	10	9		76	69	3	142	1	1
5	イ	旅館・ホテル等	14	2			59	11	8	57	25	2
	ロ	寄宿舍・下宿・共同住宅	11		2		174	57	89	33		22
6	イ	病院・診療所等	7	9		2	34	11	13	53	18	4
	ロ	福祉施設(短期入所等施設)等	5	55	1		60	9	9	60	58	3
	ハ	福祉施設(通所施設)・保育所等	6	9			111	15	17	138	31	
	ニ	幼稚園・特別支援学校等	4				19	1	8	20		
7		小・中学校・各種学校等	111		1		179	48	29	38		3
8		図書館・博物館・美術館等	1		1		5	1	1	3		
9	イ	公衆浴場のうち・蒸気浴場・熱気浴場・その他										
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外のもの										
10		車両の停車場等	1				3					
11		神社・寺院・教会等	1				10	16	1	4		
12	イ	工場・作業場	124		11	30	333	3	4	99	1	2
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ					1					
13	イ	自動車車庫・駐車場			12		14			1		1
	ロ	飛行機等の格納庫										
14		倉庫	14			5	86		1	23	1	
15		前各号に該当しない事業所	36		8		130	37	22	104	2	2
16	イ	特定用途に供する複合用途防火対象物	19	10	12		191	49	35	243	16	5
	ロ	イに掲げるもの以外の複合用途防火対象物	4		1	1	30	8	13	19		
17		重要文化財					40					
18		アーケード										
合 計			377	95	61	38	1,649	468	285	1,235	153	46

4. 防火対象物の査察状況

(令和元年度中)

署・市町別 用 途			防火対象物数				査察件数		
			亀 岡 消防署	園部消防署			亀 岡 消防署	園部消防署	
				亀 岡 市	南 丹 市	京 丹 波 町		南 丹 市	京 丹 波 町
1	イ	劇 場 ・ 映 画 館 等	5	2	2	1	4	2	2
	ロ	公 会 堂 ・ 集 会 所	182	67	83	32	49	17	30
2	イ	キャバレー・カフェ等							
	ロ	遊 技 場 ・ ダ ンス ホール	6	2	1	3	2	2	
	ハ	性 風 俗 営 業 店 舗 等							
	ニ	カラオケボックス等個室店舗	1	1			1	1	
3	イ	待 合 ・ 料 理 店 等	2	2					
	ロ	飲 食 店	72	48	15	9	34	26	8
4		百貨店・物品販売店舗等	155	103	33	19	42	26	14
5	イ	旅 館 ・ ホ テ ル 等	59	22	25	12	81	35	46
	ロ	寄 宿 舎 ・ 下 宿 ・ 共 同 住 宅	730	484	224	22	153	89	58
6	イ	病 院 ・ 診 療 所 等	53	38	12	3	23	13	10
	ロ	福祉施設(短期入所等施設)等	60	27	24	9	20	7	13
	ハ	福祉施設(通所施設)・保育所等	152	71	61	20	80	40	31
	ニ	幼 稚 園 ・ 特 別 支 援 学 校 等	22	8	13	1	10	7	2
7		小・中 学 校 ・ 各 種 学 校 等	222	96	93	33	185	90	79
8		図 書 館 ・ 博 物 館 ・ 美 術 館 等	10	4	4	2	7	5	2
9	イ	公衆浴場のうち・蒸気浴場・熱気浴場・その他							
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外のもの	1	1					
10		車 両 の 停 車 場 等	5	2	3		2	1	1
11		神 社 ・ 寺 院 ・ 教 会 等	120	50	54	16	46	28	17
12	イ	工 場 ・ 作 業 場	655	317	217	121	119	45	70
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ	1			1	1		1
13	イ	自 動 車 車 庫 ・ 駐 車 場	51	18	18	15	9	1	6
	ロ	飛 行 機 等 の 格 納 庫							
14		倉 庫	374	175	115	84	76	27	33
15		前各号に該当しない事業所	597	233	219	145	126	31	52
16	イ	特 定 用 途 に 供 す る 複 合 用 途 防 火 対 象 物	341	188	108	45	84	48	28
	ロ	イに掲げるものの以外の 複 合 用 途 防 火 対 象 物	173	95	56	22	37	23	7
17		重 要 文 化 財	46	17	20	9	32	20	12
18		ア ー ケ ー ド	2	2					
合 計			4,097	2,073	1,400	624	1,223	582	523

5. 確認同意の状況

(令和元年度中)

署・市町別 項目	亀岡消防署	園 部 消 防 署		合 計
	亀岡市	南丹市	京丹波町	
新 築	55	36	14	105
増 築	7	2	4	13
改 築				
移 転			2	2
修 繕				
模 様 替				
用途変更	1	1		2
そ の 他				
合 計	63	39	20	122

6. 危険物施設の状況

(令和2年3月31日現在)

署・市町別 施設別		亀岡消防署	園 部 消 防 署		合 計
		亀岡市	南丹市	京丹波町	
製 造 所		2	1	3	6
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	38	26	10	74
	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	9	6	2	17
	屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	1	1	3	5
	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	39	67	24	130
	簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所				
	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	21	25	8	54
	屋 外 貯 蔵 所	4	1	1	6
	小 計	112	126	48	286
取 扱 所	給 油 取 扱 所	34	25	18	77
	第 一 種 販 売 取 扱 所		1		1
	第 二 種 販 売 取 扱 所				
	一 般 取 扱 所	25	18	10	53
	小 計	59	44	28	131
合 計		173	171	79	423

7. 危険物施設の類別状況

(令和2年3月31日現在)

施設別 類別		製造所	貯蔵所								取扱所					合計
			屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	小計	給油	第一種販売	第二種販売	一般	小計	
単独	第1類	1	1							1						2
	第2類															
	第3類															
	第4類	4	72	17	5	130		54	6	284	77			52	129	417
	第5類		1							1						1
	第6類															
混在		1										1		1	2	3
合計		6	74	17	5	130		54	6	286	77	1		53	131	423

8. 危険物施設の数量別状況

(令和2年3月31日現在)

施設別 数量別	製 造 所	貯 蔵 所								取 扱 所					合 計
		屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タン ク 貯 蔵 所	屋 内 タン ク 貯 蔵 所	地 下 タン ク 貯 蔵 所	簡 易 タン ク 貯 蔵 所	移 動 タン ク 貯 蔵 所	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	第 一 種 販 売 取 扱 所	第 二 種 販 売 取 扱 所	一 般 取 扱 所	小 計	
5 倍以下	1	35	3	2	72		51	4	167	10			21	31	199
5 倍を超え 10 倍以下	3	24	6	3	27		1	2	63	3			23	26	92
10 倍を超え 50 倍以下	1	12	8		26		2		48	22	1		9	32	81
50 倍を超え 100 倍以下	1	2			3				5	7				7	13
100 倍を超え 150 倍以下					2				2	7				7	9
150 倍を超え 200 倍以下		1							1	9				9	10
200 倍を超え 1,000 倍以下										19				19	19
合 計	6	74	17	5	130		54	6	286	77	1		53	131	423

9. 危険物施設の査察状況

(令和元年度中)

施設別 署所別		亀岡消防署		園部消防署		合 計	
		施設数	件 数	施設数	件 数	施設数	件 数
製 造 所		2	2	4	4	6	6
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	38	22	36	18	74	40
	屋外タンク貯蔵所	9	7	8	10	17	17
	屋内タンク貯蔵所	1		4	2	5	2
	地下タンク貯蔵所	39	11	91	27	130	38
	簡易タンク貯蔵所						
	移動タンク貯蔵所	21	6	33	15	54	21
	屋 外 貯 蔵 所	4	4	2	1	6	5
	小 計	112	50	174	73	286	123
取 扱 所	給 油 取 扱 所	34	25	43	25	77	50
	第一種販売取扱所			1	1	1	1
	第二種販売取扱所						
	一 般 取 扱 所	25	11	28	11	53	22
	小 計	59	36	72	37	131	73
合 計		173	88	250	114	423	202

10. 危険物事務処理状況

(令和元年度中)

施設別 項目		施設数	許 可		完成検査		仮使用
			設 置	変 更	設 置	変 更	
製 造 所		6		4		1	3
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	74	1	3	1		
	屋外タンク貯蔵所	17		1	1	1	
	屋内タンク貯蔵所	5					
	地下タンク貯蔵所	130	1	2		2	1
	簡易タンク貯蔵所						
	移動タンク貯蔵所	54	1	1	1	2	
	屋 外 貯 蔵 所	6					
	小 計	286	3	7	3	5	1
取 扱 所	給 油 取 扱 所	77	1	16		16	14
	第一種販売取扱所	1					
	第二種販売取扱所						
	一 般 取 扱 所	53		20	1	21	21
	小 計	131	1	36	1	37	35
合 計		423	4	47	4	43	39

警 防

1. 住民が安心できる消防体制の充実

近年、社会経済情勢や地域環境の変化に伴い、消防に対するニーズが増加・多様化する一方、災害態様は複雑化・大規模化し、地震や台風、局地的大雨などの自然災害はもとより、放射能汚染などの予測しがたい災害への対策が大きな課題となっています。

こうした消防を取り巻く環境の変化のなかで、消防には安全と安心を住民の皆様提供するための施策を積極的に展開していくことが求められています。

当消防本部では、住民生活の安全確保を基本に高度救急業務を全署所で運用するとともに、消防車両や資機材等の消防機動力や消防活動体制の充実を図り、消防使命の達成に努めています。

主な行事（前年度）

5 月	消防本部消防救助技術訓練大会
6 月	危険物安全週間
7 月	京都府消防救助選抜会
9 月	救急の日及び救急医療週間
10 月	緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練
11 月	秋季火災予防運動
12 月	年末防火運動
1 月	防災とボランティアの日及び防災とボランティア週間 文化財防火デー及び文化財防火デー推進期間
3 月	春季火災予防運動

2. 消防車両等配置状況

(令和2年4月1日現在)

車両別 署所別	ポン プ 車	タン ク 車	化 学 車	は し ご 車	救 助 工 作 車	高 規 格 救 急 車	指 令 車	査 察 車	広 報 車	連 絡 車	資 機 材 搬 送 車	非 常 用 消 防 車	訓 練 指 導 車	消 火 ・ 通 報	非 常 用 救 急 車	合 計
消 防 本 部							1				1		1			3
亀 岡 消 防 署	2	1	1	1	1	2	1	3	1	1		1			1	16
本 署	1	1		1	1	1	1	3	1			1			1	12
東 分 署	1		1			1				1						4
園 部 消 防 署	5	1		1		5	1	1	2	4		1			1	22
本 署	1	1		1		1	1	1	2			1			1	10
八 木 出 張 所	1					1				1						3
日 吉 出 張 所	1					1				1						3
美 山 出 張 所	1					1				1						3
丹 波 出 張 所	1					1				1						3
合 計	7	2	1	2	1	7	3	4	3	5	1	2		1	2	41

※ 亀岡消防署本署、美山出張所及び丹波出張所のポンプ車は、水槽付き

3. 消防応援協定の状況

消防相互応援協定

大規模火災、爆発、その他特殊な火災等が発生し、管轄する消防機関の消防力では防ぐことが著しく困難な不測の事態に対応することを目的として、消防組織法の規定に基づき、隣接市町等と消防相互応援協定を締結しています。

() 内は初期の締結年月日等

協定市町等	締結年月日	内 容
茨木市・亀岡市	平成18年 6月14日 (昭和59年3月31日)	火災・救急・救助業務 (火災・救急業務)
能勢町・亀岡市・豊中市	平成27年 4月 1日 (昭和59年3月31日)	火災・救急・救助・その他業務 (火災・救急業務)
亀岡市・箕面市・豊能町	平成28年 4月 1日 (昭和59年3月31日)	火災・救急・救助・その他業務 (火災・救急業務)
京都市・亀岡市	平成18年 7月 1日 (昭和62年8月31日)	火災・救急・救助業務 (火災・救急・救助業務)
京都市・南丹市	平成18年 7月 1日	火災・救急・救助業務
高槻市・亀岡市	平成19年 2月 1日 (昭和59年3月31日)	水火災・救急・救助業務 (火災・救急業務)

協定市町等	締結年月日	内 容
若 狭 消 防 組 合	平成 2 0 年 3 月 1 日 (昭和 58 年 11 月 1 日)	火災・救急・救助・その他業務 (火災・救急業務)
篠 山 市	平成 2 0 年 3 月 1 日 (平成 11 年 7 月 1 日)	火災・救急・救助・その他業務 (火災・救急・救助・その他業務)
福 知 山 市	平成 2 0 年 4 月 1 日 (昭和 59 年 9 月 1 日)	火災・救急・救助・その他業務 (火災・救急・救助業務)
綾 部 市	平成 2 0 年 4 月 1 日 (昭和 58 年 12 月 1 日)	火災・救急・救助・その他業務 (火災・救急業務)
高 島 市	平成 2 6 年 4 月 1 日	火災・救急・救助・その他業務

京都府広域消防相互応援協定

隣接市町等の消防力をもってしても防ぎょ困難な大規模災害等及び特殊災害等に対応することを目的として、京都府内の市町村及び消防一部事務組合と広域消防相互応援協定を締結しています。

() 内は初期の締結年月日等

締結年月日	協定市町等	内 容
令和 2 年 3 月 2 7 日 (平成元年 12 月 1 日)	京都府全域	大規模災害・特殊災害 (災害全般)

京都縦貫自動車道（宮津天橋立インターチェンジから丹波インターチェンジまで）及び山陰近畿自動車道（一般国道 3 1 2 号）における消防相互応援協定

京都縦貫自動車道の宮津天橋立インターチェンジから丹波インターチェンジまでの間及び山陰近畿自動車道の宮津天橋立インターチェンジから京丹後大宮インターチェンジまでの間の道路上における災害時の対応策として、綾部市、舞鶴市、宮津与謝消防組合及び京丹後市と消防相互応援協定を締結しています。

() 内は初期の締結年月日等

締結年月日	協定市町等	内 容
平成 2 8 年 1 0 月 3 0 日 (平成 20 年 9 月 13 日)	綾部市・舞鶴市・宮津与謝消防組合 京丹後市	火災・救急・救助業務

京都縦貫自動車道（大原野インターチェンジから篠インターチェンジまで）消防相互応援に関する申合せ書

京都縦貫自動車道の大原野インターチェンジから篠インターチェンジまでの間の道路上における災害時の対応策として、京都市消防局との間で申合せ書を締結しています。

締結年月日	協定市町等	内 容
平成 2 5 年 4 月 2 1 日	京都市消防局	火災・救急・救助業務

緊急消防援助隊の登録

国内で発生した地震等の大規模災害において、被災地の迅速な人命救助活動を実施する緊急消防援助隊に救助隊 1 隊、消火隊 2 隊、救急隊 1 隊及び特殊装備隊 1 隊の計 5 隊を登録しています。

4. 火災概要

区 分		令和元年	平成30年	増減(△減)
火災件数(件)	建物火災	23	20	3
	林野火災	1		1
	車両火災	4	6	△2
	その他火災	5	13	△8
	計	33	39	△6
損害額(千円)	建物火災	270,406	67,313	203,093
	林野火災			
	車両火災	447	2,653	△2,206
	その他火災	1,069	494	575
	計	271,922	70,460	201,462
焼 損 面 積	建物 床面積(m ²)	4,004	1,840	2,164
	建物 表面積(m ²)	98	152	△54
	林 野(a)	82	13	69
	その他(m ²)	5,330	26,229	△20,899
焼損棟数(棟)	全 焼	16	20	△4
	半 焼	1	1	
	部 分 焼	8	6	2
	ぼ や	15	12	3
	計	40	39	1
り災世帯数(世帯)	全 損	6	5	1
	半 損	1	2	△1
	小 損	11	12	△1
	計	18	19	△1
り 災 人 員(人)		35	53	△18
死傷者(人)	死 者	2	2	
	負 傷 者	5	5	
1件平均損害額	建物火災(千円)	11,757	3,366	8,391
	建物火災以外(千円)	152	166	△14
出火率(人口1万人あたりの出火件数)		2.4	2.8	△0.4

5. 市町別火災状況

(令和元年中)

市町別 \ 火災種別	建 物	林 野	車 両	そ の 他	合 計
亀 岡 市	13		3	1	17
南 丹 市	6	1	1	4	12
京 丹 波 町	4				4
管 外					
合 計	23	1	4	5	33

6. 署所別火災状況

(令和元年中)

署所別 \ 火災種別	建 物	林 野	車 両	そ の 他	合 計
亀岡消防署	13		3	1	17
本 署	11		2		13
東 分 署	2		1	1	4
園部消防署	10	1	1	4	16
本 署	3	1		1	5
八木出張所	1				1
日吉出張所			1	3	4
美山出張所	2				2
丹波出張所	4				4
合 計	23	1	4	5	33

7. 月別火災状況

(令和元年中)

月別 火災種別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
建物		1	4	3	2	3	1	1	3	2	1	2	23
林野						1							1
車両							1		1	1	1		4
その他		1		1							1	2	5
合計		2	4	4	2	4	2	1	4	3	3	4	33

8. 曜日別火災状況

(令和元年中)

曜日別 火災種別	日	月	火	水	木	金	土	不明	合計
建物	4	6	3	2	2	4	2		23
林野							1		1
車両	1		1			1	1		4
その他	1	1	2	1					5
合計	6	7	6	3	2	5	4		33

9. 発生時間別火災状況

(令和元年中)

火災種別 時間別	建 物	林 野	車 両	そ の 他	合 計
0 ～ 2	1				1
2 ～ 4	3				3
4 ～ 6					
6 ～ 8	1				1
8 ～ 10	5			1	6
10 ～ 12	3				3
12 ～ 14				1	1
14 ～ 16	2				2
16 ～ 18	4				4
18 ～ 20		1	1	2	4
20 ～ 22			2		2
22 ～ 24	2		1		3
不 明	2			1	3
合 計	23	1	4	5	33

10. 原因別火災状況

(令和元年中)

火災種別 出火原因別	建 物	林 野	車 両	そ の 他	合 計
た ば こ	2				2
こ ん ろ	2				2
焼 却 炉	1				1
排 気 管			1		1
電 気 機 器	3				3
電灯・電話等の配線	2				2
た き 火	1			2	3
放 火	2		1		3
放 火 の 疑 い	1				1
そ の 他	1		1		2
不 明 ・ 調 査 中	8	1	1	3	13
合 計	23	1	4	5	33

11. 救急概要

区分 \ 年別		令和元年	平成30年	増 減 (△ 減)		
出 動 件 数		6,802	6,888	△86		
搬 送 人 員		6,491	6,588	△97		
不 取 扱 い		363	387	△24		
事故種別 出動件数	火 災		8	8		
	自 然 災 害			5	△5	
	水 難		4	6	△2	
	交 通		492	532	△40	
	労 働 災 害		71	72	△1	
	運 動 競 技		67	67		
	一 般 負 傷		1,059	1,059		
	加 害		23	11	12	
	自 損 行 為		53	38	15	
	急 病		4,413	4,501	△88	
	その他	転 院 搬 送		572	553	19
		医 師 搬 送		1	2	△1
		資 機 材 等 輸 送				
そ の 他		39	34	5		
1 日 平 均 出 動 件 数		18.6	18.9	△0.3		
1 日 平 均 搬 送 人 員		17.8	18.0	△0.2		

12. 市町別救急出動状況

(令和元年中)

事故種別 市町別	交 通	一般負傷	急 病	そ の 他	合 計
亀 岡 市	315	657	2,744	461	4,177
南 丹 市	122	254	1,116	231	1,723
京 丹 波 町	54	138	534	146	872
管 外	1	10	19		30
合 計	492	1,059	4,413	838	6,802

13. 署所別救急出動状況

(令和元年中)

事故種別 署所別	交 通	一般負傷	急 病	そ の 他	合 計
亀 岡 消 防 署	269	565	2,354	415	3,603
本 署	163	322	1,404	184	2,073
東 分 署	106	243	950	231	1,530
園 部 消 防 署	223	494	2,059	423	3,199
本 署	65	121	530	94	810
八 木 出 張 所	69	172	697	118	1,056
日 吉 出 張 所	29	41	227	40	337
美 山 出 張 所	16	30	126	46	218
丹 波 出 張 所	44	130	479	125	778
合 計	492	1,059	4,413	838	6,802

14. 月別救急出動状況

(令和元年中)

月別 事故種別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
交 通	33	39	31	45	51	36	50	45	31	39	55	37	492
一般負傷	85	76	74	84	75	75	95	108	89	106	93	99	1,059
急 病	432	356	357	348	362	317	389	404	373	332	363	380	4,413
そ の 他	83	49	86	58	65	68	75	66	82	72	71	63	838
合 計	633	520	548	535	553	496	609	623	575	549	582	579	6,802

15. 傷病程度別搬送状況

(令和元年中)

傷病程度 事故種別	死 亡	重 症	中等症	軽 症	その他	合 計
交 通	2	31	63	418		514
一般負傷	8	200	172	652		1,032
急 病	130	563	1,393	2,099	1	4,186
そ の 他	13	142	402	202		759
合 計	153	936	2,030	3,371	1	6,491

16. 覚知時間別救急出動状況

(令和元年中)

事故種別 時間別	交 通	一般負傷	急 病	その他	合 計
0 ～ 2	9	30	219	20	278
2 ～ 4	7	25	191	13	236
4 ～ 6	6	28	159	12	205
6 ～ 8	36	59	335	23	453
8 ～ 10	60	145	550	88	843
10 ～ 12	69	155	490	153	867
12 ～ 14	56	113	434	170	773
14 ～ 16	55	128	437	122	742
16 ～ 18	70	126	438	95	729
18 ～ 20	67	113	452	63	695
20 ～ 22	38	81	419	46	584
22 ～ 24	19	56	289	33	397
合 計	492	1,059	4,413	838	6,802

17. 年齢別搬送人員状況

(令和元年中)

年齢別 事故種別	新 生 児 28 日以内	乳 幼 児 7 歳未満	少 年 18 才未満	成 人 65 才未満	高 齢 者 65 才以上	合 計
交 通		9	42	320	143	514
一般負傷	1	65	31	163	772	1,032
急 病	1	164	101	931	2,989	4,186
そ の 他	5	4	47	236	467	759
合 計	7	242	221	1,650	4,371	6,491

18. 救助概要

年 別 区分		令和元年	平成30年	増減(△減)
出 動 件 数 (件)		96	91	5
救 助 人 員 (人)		34	42	△8
事故種別 出動件数(件)	火 災			
	交 通 事 故	33	32	1
	水 難 事 故	5	4	1
	自 然 災 害 事 故		2	△2
	機 械 に よ る 事 故	1	2	△1
	建 物 等 に よ る 事 故	24	25	△1
	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故			
	破 裂 事 故			
	そ の 他 の 事 故	33	26	7

19. 市町別救助出動状況

(令和元年中)

市町別 事故種別	亀岡市	南丹市	京丹波町	管 外	合 計
火 災					
交 通 事 故	19	8	6		33
水 難 事 故	3	1	1		5
自 然 災 害 事 故					
機 械 に よ る 事 故		1			1
建 物 等 に よ る 事 故	19	3	2		24
ガ ス 及 び 酸 欠 事 故					
破 裂 事 故					
そ の 他 の 事 故	18	12	3		33
合 計	59	25	12		96

20. 月別救助出動状況

(令和元年中)

月別 署別	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	合計
亀岡消防署	3	5	2	7	7	3	7	5	3	5	3	9	59
園部消防署	5		2	2	3	3	3	5	1	1	9	3	37
合 計	8	5	4	9	10	6	10	10	4	6	12	12	96

21. 市民（町民）救急員及び応急手当普及員の状況

当消防本部では、管内における救命率を向上させるために不可欠なバイスタ
ンダーを育成するため、A E Dの使用方法を始めとした応急手当の知識、技術
を習得できる普通救命講習や小学校、中学校及び高等学校の応急手当普及員の
養成を行い、応急手当の普及啓発に努めています。

普通救命講習の受講状況（市民（町民）救急員）

	平成30年度	令和元年度	令和元年度末 の延べ人数
受講者	2, 1 1 7	1, 7 7 5	4 0, 6 7 1

※各年度の受講者は、再講習を含む。

応急手当普及員講習の受講状況

	平成30年度	令和元年度	令和元年度末 の延べ人数
受講者	1 8	1 4	1 0 6

※各年度の受講者は、再講習を含む。

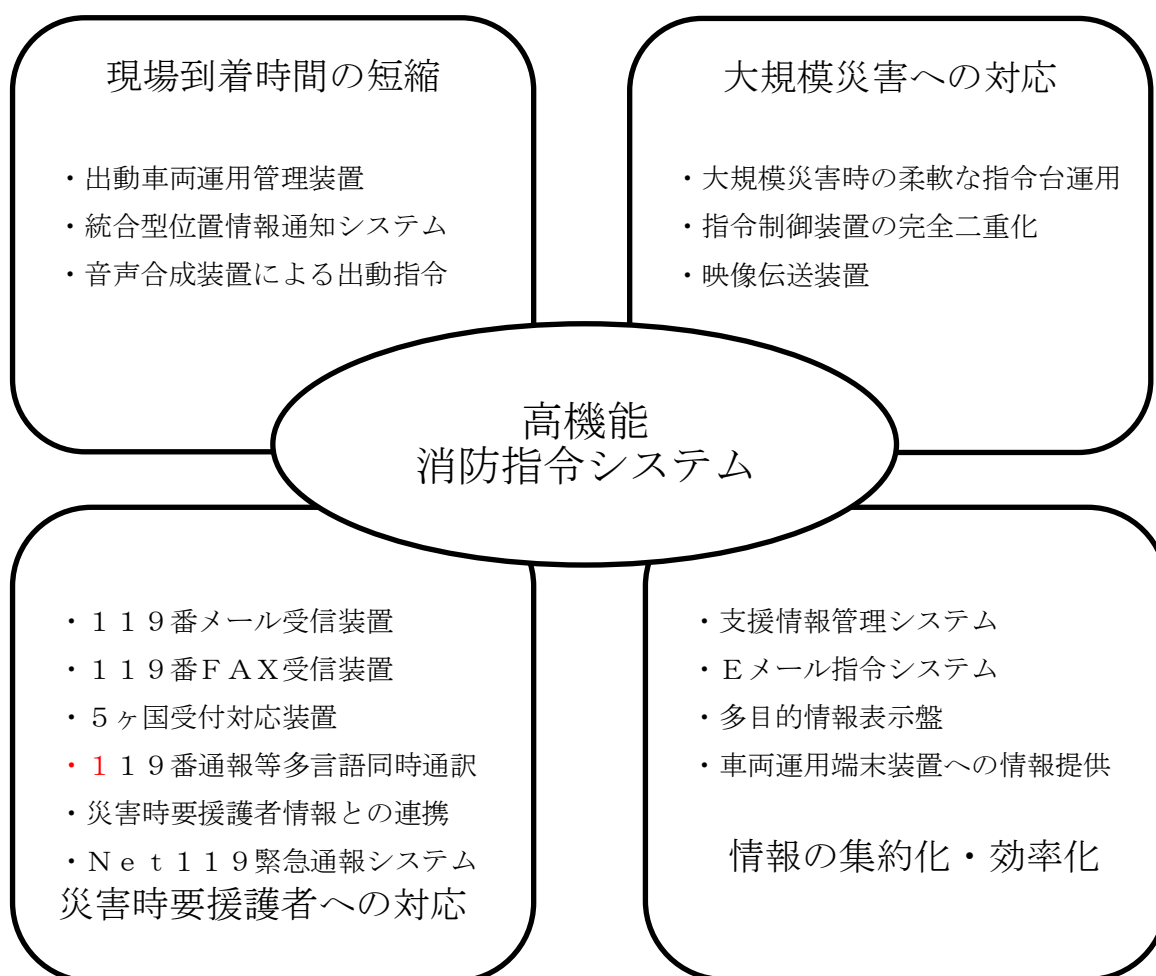
指令

1. 住民を守る災害情報体制の充実

近年の社会情勢や気候の変動等により、災害の形態や様相は複雑多様化するなど、消防を取り巻く環境は大きく変化しており、より高度な災害対応能力が求められています。

このような状況の中、当消防組合では「高機能消防指令システム」を運用し、119番通報から出動指令までの迅速化を図り、必要な情報を瞬時に活動隊に提供することで、より確実な現場活動を行っています。

また、令和元年6月から「119番通報等多言語同時通訳事業」を運用開始し、管内の外国人観光客や就労、居住される外国人の方に安心して暮らしていただける体制強化にも努めるとともに、同年10月からは、会話に不自由な聴覚・言語機能障がい者のうち、文字情報等による意思疎通が可能な方を対象として、いつでも全国どこからでも音声によらない緊急通報を行うことができる「Net119緊急通報システム」を導入し、聴覚・言語機能障がい者の一層の安全・安心の向上に努めています。



2. 指令システムの現況

機 器 名			数 量	備 考
1	指令装置	指令台 自動出動指定装置 地図等検索装置 支援情報検索装置 長時間録音装置 非常用指令装置 指令制御装置 署所端末装置 地図データ 携帯電話・I P 電話受信転送装置	2 台 1 式 1 式 1 式 1 台 1 台 1 台 7 式 1 式 1 式	2 席
2	表示盤	車両運用表示盤 支援情報表示盤 多目的情報表示盤	1 面 1 面 1 面	70 インチ LCD
3	無線統制台		2 式	指令台と同じ機能
4	気象情報収集装置(消防本部) 気象 Web サーバ(消防本部) 気象観測装置		1 式 1 式 2 式	
5	災害情報等自動案内装置		1 式	
6	順次指令装置		1 式	
7	音声合成装置		1 式	
8	救急医療情報収集装置		1 式	
9		管理装置 経路探索装置 車両運用端末装置 車外設定端末装置 ループトップアンテナ 無線 LAN 装置	1 式 1 式 32 式 15 式 32 式 10 式	
10	システム監視装置		1 式	
11	統合型位置情報システム		1 式	
12	ネットワーク設備		1 式	
13	画像伝送装置	画像情報収集・表示装置	1 式	
14	その他	E メール指令システム 119 番 FAX 受信装置 119 番メール受信装置 Net 119 緊急通報システム 119 番着信表示装置 119 番受付緊急通報 車両状況設定装置	1 式 1 式 1 式 1 式 1 式 7 式 7 式	

3. 消防無線電話配置状況

(令和2年4月1日現在)

区分 所属		合 計	超 短 波 無 線 電 話 機		
			基 地 局	移 動 局	
				車両搭載	携 帯
消 防 本 部		9	4	2	3
亀 岡 消 防 署	本 署	19		10	9
	東 分 署	8		4	4
園 部 消 防 署	本 署	14		9	5
	八 木 出 張 所	5		3	2
	日 吉 出 張 所	5		3	2
	美 山 出 張 所	5		3	2
	丹 波 出 張 所	5		3	2
合 計		70	4	37	29

4. 月別 119 番着信状況

(令和元年中)

月別 種別	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	合計
火 災		4	4	6	10	14	5	5	10	6	9	7	80
救急・救助	559	472	463	481	484	434	540	570	535	516	534	527	6,115
その他災害	7	3	8	5	4	6	8	3	3	3	7	6	63
問 合 せ	44	24	30	31	51	33	42	66	49	33	27	36	466
試 験	24	35	28	36	47	45	47	31	32	40	40	34	439
いたずら	2		2	4	5	5	4	6	3	3	2	4	40
間 違 い	22	19	16	27	28	26	23	32	28	25	24	26	296
そ の 他	83	81	67	49	44	60	36	59	62	35	64	44	684
合 計	741	638	618	639	673	623	705	772	722	661	707	684	8,183

5. ドクターヘリ要請件数

(令和元年中)

月 種別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
火 災									1				1
自然災害													
水 難													
交 通	1	3	1	3	3		4	2	1		2		20
労働災害		1	1	2	2				1				7
運動競技													
一般負傷	1	2		1		1	3	1	1	1			11
加 害													
自損行為				1								2	3
急 病		1	1	1			1	1				1	6
その他													
合 計	2	7	3	8	5	1	8	4	4	1	2	3	48

消 防 団

1. 消防団との連携強化

近年、産業構造の高度化や多様化に伴い、予測しがたい災害の発生危険が増大するとともに、災害態様も複雑多様化の傾向にあり、大規模災害等が発生した場合、地域における消防団の重要性は、ますます高まっています。

消防団は、地域に密着した防災活動機関として各種の災害に従事し、常日頃から地域防災の中核として広範囲な活動を展開するなど、地域における防災体制の一翼を担っています。また、水災や震災等の広域災害が発生した場合には、消防署と一体となった効果的な活動が期待されています。

このようなことから、当消防本部では、常備消防と消防団との間に京都中部広域消防連絡協議会を設置し、定期的な情報交換、合同訓練等を実施して、意思の疎通と連携強化に努め、現場活動の円滑な推進に努めています。

2. 管内消防団の現況

(令和2年4月1日現在)

市 町 別	消防団数	消防支団数	消防分団数	団 員 数	
				定 数	実 数
亀 岡 市	1		19	900	895 (39)
南 丹 市	1	4	19	1,550	1,357 (14)
京丹波町	1	3	16	900	785 (3)
合 計	3	7	54	3,350	3,037 (56)

実数の()内は、女性消防団員(内数)を示す

3. 階級別消防団員数

(令和2年4月1日現在)

市 町 別	団長	副団長	分(支) 団長	副分(支) 団長	部長	班長	団員	合 計
亀 岡 市	1	2	19	20	37	73	743	895
南 丹 市	1	11	22	37	97	123	1,066	1,357
京丹波町	1	6	16	25	47	47	643	785
合 計	3	19	57	82	181	243	2,452	3,037

4. 消防施設等の配置状況

(令和2年4月1日現在)

市 町 別	消防ポンプ 自 動 車	小型動力ポ ンプ積載車	小型動力 ポ ン プ	消防団車庫	そ の 他
亀 岡 市	1	49	75	74	2
南 丹 市	17	88	94	105	
京丹波町	3	54	2	61	
合 計	21	191	171	240	2

京都中部広域消防組合消防本部

〒621-0851 京都府亀岡市荒塚町 1 丁目 9 番 1 号

TEL (0771) 22-9580
FAX (0771) 23-4535

亀岡消防署 〒621-0851 亀岡市荒塚町 1 丁目 9 番 1 号

TEL (0771) 22-0119
FAX (0771) 23-4535

東 分 署 〒621-0826 亀岡市篠町篠向谷 5 番地の 1

TEL (0771) 23-0119
FAX (0771) 25-0119

園部消防署 〒622-0011 南丹市園部町上木崎町大將軍 19 番地 2

TEL (0771) 62-0119
FAX (0771) 62-1719

八木出張所 〒629-0141 南丹市八木町八木河原 20 番地 30

TEL (0771) 42-3119
FAX (0771) 42-2119

日吉出張所 〒629-0311 南丹市日吉町胡麻イカガヘラ 13 番地 9

TEL (0771) 74-0119
FAX (0771) 74-1119

美山出張所 〒601-0755 南丹市美山町静原石橋 8 番地

TEL (0771) 75-0119
FAX (0771) 75-2119

丹波出張所 〒622-0203 船井郡京丹波町富田長野 40 番地 3

TEL (0771) 82-0119
FAX (0771) 82-0170